

基礎調査報告書

令和5（2023）年3月

香川県 宇多津町

◆ 目 次 ◆

第1章 経済等情勢の動向調査	1
【1】 ウイズコロナからポストコロナ社会に向けた新しい生活様式の在り方	1
【2】 地域共生社会の実現に向けた持続可能な地域コミュニティの再生	1
【3】 線形経済（リニアエコノミー）から循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換	2
【4】 安全・安心への意識の醸成	2
【5】 多文化共生社会への対応	3
【6】 社会全体のDX加速化等デジタル化への対応	3
【7】 地球環境や気候変動への関心の高まり	4
【8】 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換	4
第2章 国・県等の関連計画について	5
【1】 国の関連計画	5
1 次期国土形成計画（第三次）の基本的な考え方	5
2 デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の基本的な考え方	8
【2】 香川県の関連計画（香川県総合計画）	10
第3章 現行計画の進捗状況の確認、取りまとめ	15
第4章 統計データからみた本町の現状	17
【1】 人口・世帯数の推移	17
【2】 年齢3区分別人口構成比の推移	17
【3】 地区別人口の推移	18
【4】 将来推計人口	19
【5】 世帯構成の状況	19
【6】 単身世帯の状況	20
【7】 人口動態	20
【8】 流入・流出	21
【9】 産業構造	22
【10】 健康・福祉	24
【11】 生活基盤	27
【12】 安全・安心	29
【13】 子育て・教育・交流	31

第5章 類似都市・県内主要都市との比較・分析	35
【1】人口一人当たり歳入決算額及び歳出決算額	36
【2】経常収支比率	37
【3】財政力指数	37
【4】実質収支比率	38
【5】公債費負担比率	38
【6】実質公債費比率	39
【7】人口千人当たり職員数	39
第6章 本町の将来フレームの検討	41
【1】令和2（2020）年の「推計値」と「実績値」の比較	41
1 全体及び男女別「推計値」と「実績値」の比較	41
2 男女別年齢5歳階級別「推計値」と「実績値」の比較	42
【2】「推計値」と「実績値」の時系列比較	44
【3】今後の対応	47
1 将来フレームのまとめ	47
2 今後の対応について	47

【1】ウイズコロナからポストコロナ社会に向けた新しい生活様式の在り方

新型コロナウイルス感染症は、不要不急の外出や移動の自粛、各種施設の利用制限やイベントの開催制限等、我が国の日常生活や経済活動に深刻な影響を与えています。

このような中「新しい生活様式^{※1}」を踏まえた感染予防対策が実施され、我が国の社会経済活動は新型コロナウイルス感染症と共存しながら、最小限の被害で通常社会経済活動を続けていけるかを前提とした「ウイズコロナ社会」から、新型コロナウイルス感染症が社会に存在することを前提に新しい生活及び経済活動様式で社会を回していく「ポストコロナ社会」へと舵が切れつつあります。

一方で、このような社会構造の転換を好機と位置付け、テレワークやオンライン会議といった働き方改革をはじめ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）^{※2}の推進等、新たな日常に向けた強靱で自律的な地域経済の構築が求められています。

※1【新しい生活様式】身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）やマスクの着用、手洗いといった一人一人の基本的な感染予防策に、三密の回避や換気、体温・健康チェック等を加えた日常生活を営む上での基本的な生活様式、そして新しい働き方のスタイルを含む生活様式のこと。

※2【デジタル・トランスフォーメーション（DX）】進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。

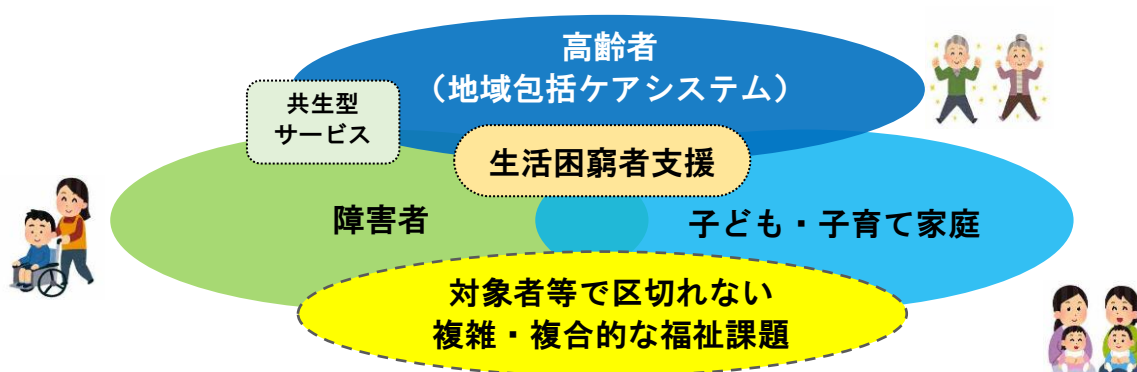
【2】地域共生社会の実現に向けた持続可能な地域コミュニティの再生

人口減少及び少子高齢化社会の中、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯や高齢者世帯の増加等を背景として、社会、経済の担い手が減少し、結果として地域における住民同士のつながりの希薄化や支え合う力の低下が社会的な問題となっています。

さらに、住民を取り巻く生活課題は複雑化、複合化しており、新たな福祉的課題も発生しています。高齢者や子どもへの虐待、ひきこもりや孤独死、生活困窮者の増加等の他、高齢者が高齢者を介護する「老老介護問題」や高齢の親が独身無職等の子どもの生活を支える「8050問題」「9060問題」、介護と子育てを同時に行う「ダブルケア問題」等です。

このような社会的背景を踏まえ、我が国では、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等、対象者ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画すること、そして、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、それらを通して、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指しており、地域福祉の推進を持続可能な地域コミュニティの再生が求められています。

【 地域共生社会の実現に向けた支援体制のイメージ 】



【3】線形経済（リニアエコノミー）から循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換

我が国の経済構造は、これまで気候変動問題や天然資源の枯渇問題、大規模な資源採取による生物多様性の破壊等、様々な環境問題にも密接に関係する大量生産・大量消費型の線形経済（リニアエコノミー）を形成してきました。

これからは製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）へ大きく変わる時代を迎えています。

【4】安全・安心への意識の醸成

全国各地で頻発する自然災害は甚大な被害をもたらしており、これからも、集中豪雨、台風、さらには大規模地震の発生による被害等が想定され、これらへの十分な備えや防災・減災対策への組織体制の整備が求められています。

このような状況下、災害に対して生命や財産は地域や自分たちで守るという住民の安全・安心に対する意識も高まっており、地域防災力の強化、地域コミュニティの在り方が改めて問われています。

一方、スマートフォン等情報通信機器の機能拡大に伴い、SNS^{※1}等のコミュニケーションツールの急速な普及や利用者の年齢層の拡大を背景に、新しい形態の詐欺事件や子どもや若者が被害者となる事件が多発しています。

地方自治体においては、関係機関とより強い連携のもと、住民の日々の生活における不安感の解消に向けた予防対策の強化を通して、全ての住民が安全に、安心して暮らすことができる生活環境の構築が求められています。

※1 【SNS】ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

【5】多文化共生社会への対応

社会経済のグローバル化が進む中、国内においては、幅広い分野で外国人住民が活躍しています。

このような状況を踏まえ、我が国では、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、さらには多様性・包摂性のある社会を実現するため、「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」を令和2（2020）年9月に公表するなど、多文化共生社会^{※1}に向けた取組の推進が求められています。

地方自治体においても、外国人の新たな視点や多様性を生かした地域の活性化、災害時の対応やグローバル化への貢献が期待されています。

このため、外国人住民との交流の場を行政や地域が設け、地域への参画を促進することが求められています。

※1【多文化共生社会】国民及び我が国に住所を有し適法に在留する外国人が、社会の対等な構成員として、国籍及び社会的文化的背景を認め合い、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共に生きていく社会のこと。

【6】社会全体のDX加速化等デジタル化への対応

我が国では高度情報化が進展する中、オンライン手続きの不具合やオンライン教育に必要な基盤の整備、ノウハウの不足等、デジタル化への課題が浮き彫りとなってきました。

このため、これらの課題に対応するとともに、「ウイズコロナ社会」「ポストコロナ社会」への移行を背景とした「新しい生活様式」の原動力として、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて再構築する、社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が加速しています。

近年の科学技術の発達は目覚ましく、先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れるため、国はAI（人工知能）やIoT（モノとインターネットのつながり）、ビッグデータ等を活用した「超スマート社会（Society5.0）^{※2}」を目指すべき未来社会として、社会インフラの構築に注力しています。また、先進的な科学技術の開発や産学官の連携の強化を推進しています。

令和3（2021）年5月には、デジタル社会の形成に向けた基本理念やデジタル庁の設置等を定めた「デジタル改革関連法」が成立しました。

地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、ドローン宅配や遠隔診療、介護ロボット、自動走行バス等、住民の利便性の向上や業務の効率化等、デジタル社会に呼応していくことが求められています。

※2【Society5.0】AI（人工知能）やロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会で、これまでの現実世界に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現すること。I

【7】地球環境や気候変動への関心の高まり

近年、異常気象と呼ばれる、これまで経験したことのない集中豪雨や猛暑、大雪等の、気候変動が国内各地で発生しています。

この異常気象の影響により農作物への被害や土砂崩れ、洪水等の災害、サプライチェーン^{※1}断絶等、日本の社会経済基盤に大きな被害を与えるとともに、気温上昇による熱中症等人体への健康被害も深刻な問題となっています。

このような気候変動の原因と考えられている地球温暖化を含め、地球環境問題への関心は年々高まりつつあります。

地方自治体においては、地球温暖化を防ぐ取組を継続しつつ、将来予想される気候変動による被害の回避、軽減を図るために、住民や事業者等多様な関係者が一丸となって、連携・協働による対策への取組が求められています。

※1【サプライチェーン】製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売までの全体の一連の流れのこと。

【8】脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換

我が国では、循環経済（サーキュラーエコノミー）への経済構造の大きな変化を受けて、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に温室効果ガスゼロを達成することを目的とした「カーボンニュートラル」を実現することが求められています。

そのため、令和32（2050）年までの「脱炭素社会」の実現に向けた「地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）」が、令和3（2021）年5月に改正されました。

国内では、地方自治体による令和32（2050）年「ゼロカーボンシティ^{※2}宣言（カーボンニュートラルの決意・コミットメント）」が、全国に急拡大し、今もなお広がり続けています。

今後、脱炭素社会の構築に向けた動きが一段と加速することが予想される中、新たな技術革新や住民の環境意識の高まりなどを背景に、経済と環境の好循環が生み出されることが期待されています。

※2【ゼロカーボンシティ】令和32（2050）年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを旨を公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」と定義している。

本章では、最近の国及び香川県の、本町の最上位計画である総合計画に相当する関連計画について整理します。

【1】国の関連計画

国の関連計画としては、「次期国土形成計画（第三次）」と「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」について整理します。

※本報告書では、年号表記の統一以外は、国の関連計画の記載内容をそのまま掲載しています。

1 次期国土形成計画（第三次）の基本的な考え方

「次期国土形成計画（第三次）」は、国土総合開発法に基づく、日本国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な計画であり、住宅、都市、道路その他の交通基盤の社会資本の整備の在り方等を長期的に方向づける「全国総合開発計画」のうち、令和5（2023）年からの新しい計画です。

計画期間

- 令和32（2050）年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね、令和5（2023）年から令和14（2032）年までの10年間

我が国国土が直面するリスクと構造的な変化

- 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり
- コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化
- 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

目指す国土の姿

- デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり
- 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり
- 世界に誇る多彩な自然と文化を育むグリーンな国土づくり

国土の刷新に向けた重点テーマ（仮）

- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
【重層的な官民パートナーシップ、関係人口や女性活躍等の地域人材の確保・育成等】
- 持続可能な産業への構造転換
【脱炭素×災害リスク対応型産業への円滑な移行、地域産業の稼ぐ力の向上等】
- グリーン国土の創造
【地域の脱炭素化、自然資本の活用拡大等】
- 人口減少下の国土利用・管理
【地域管理構想の全国展開、国土管理 DX 等】

重点テーマ（仮）の中での主要テーマについて

■ デジタルとリアルの融合した地域生活圏の形成

【 基本的な考え方 】

- 人口減少が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域の魅力向上と地域課題の解決を図る。

【 地域生活圏の形成の基本的視点 】

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

1. デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上（地方創生×デジタル）

- デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- 生活者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ・ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤等の強化
 - ・地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

2. 「共」の視点からの地域経営

（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）

- 地域を共につくる発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - ・主体の連携（官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化）
 - ・事業の連携（分野の垣根を越える、シェアリング）
 - ・地域の連携（市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携）

【 地域生活圏の形成の課題 】

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

（地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決）

- 個人と地域全体のwell-being^{※1}の向上
- 多様性に富む活力ある地方の創生
- 地方への人の流れの創出 東京一極集中の是正

※1 【well-being】肉体的、精神的、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

【 地域生活圏の形成の方向 】

- 地方における新しい資本主義の実現
- デジタル田園都市国家構想の実現

■ 人口減少下の国土利用・管理について

【 基本的な考え方 】

- 人口減少・高齢化等による国土の管理水準の悪化など、国土の利用・管理をめぐる基本的条件の変化と課題を踏まえ、今後の国土利用・管理の基本的な方向性について、①最適利用・管理の視点、②安全・安心の視点、③環境との共生の視点と、それらに共通する④DX（デジタル・トランスフォーメーション）の視点、⑤多様な主体の参画と官民共創の視点から整理する。

【 国土利用・管理の基本的な3つの視点 】

1. 最適利用・管理の視点

- 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開など、「国土の管理構想」の具体化
- 所有者不明土地などの低未利用地や空き家の利用の円滑化 等

2. 安全・安心の視点

- 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害リスクエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等

3. 環境との共生の視点

- 自然資本の保全・拡大に向けた「ネイチャーポジティブ^{※2}」の考え方に根ざした国土利用・管理の推進
- グリーンインフラ^{※3}、Eco-DRR^{※4}など、自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決 等

※2 【ネイチャーポジティブ】生物多様性や自然の損失を食い止め、回復させ、豊かにすること。

※3 【グリーンインフラ】自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

※4 【Eco-DRR】Ecosystem-based Disaster Risk Reduction の略。海岸植生による津波被害の軽減、遊水地や水田による水害の緩和等生態系を活用した防災・減災のこと。

【 基本的な3つの視点に共通する横断的な2つの視点 】

4. DXの視点（国土利用・管理DX）

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング^{※1}等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 国土の状況把握・見える化、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装の推進 等

5. 多様な主体の参画と官民共創の視点

- 適正な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民共創の推進
- 多様な主体の参画や連携を促進するコーディネート機能の確保 等

※1 【リモートセンシング】対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを観測する技術のこと。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の基本的な考え方

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」は、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成にあたっての国の総合戦略の基本方針を示したもので、今年度中に本体素案が策定される予定となっています。

地方では、この国の総合戦略に基づき、目指すべき地域ビジョンを再構築し、地方版の総合戦略を改訂することが求められています。

計画期間

- 令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5か年計画

基本方針

- 令和4（2022）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル実装の前提となる3つの取組
 - ① デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
 - ② デジタル人材の育成・確保
 - ③ 誰一人取り残されないための取組を強かに推進するとともに、デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化させる。

スケジュール等

- 来年度を始期とする5か年の新たな総合戦略をスタートさせる。
- 各府省庁の施策の充実・具体化を図り、令和9（2027）年度までのKPIとロードマップ（工程表）を策定する。
- 地域ビジョンの実現に向け、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、施策間連携や地域間連携の具体的方策を位置付ける。

【地域ビジョンの例】

- スマートシティ・スーパーシティ^{※1}
- 「デジ活」中山間地域^{※2}
- 産学官協創都市^{※3}
- SDGs未来都市^{※4}
- 脱炭素先行地域^{※5}
- MaaS実装地域^{※6}

※1 【スマートシティ・スーパーシティ】スマートシティは、分野ごとにデジタル技術を都市管理や整備などに活用し、住み心地の良い持続可能な都市や地域を築こうとする考え方なのに対し、スーパーシティは各分野の情報を横断的に収集・整理し、核となる「データ連携基盤」を作りそのデータ基盤をもとに「まるごと未来都市」を実現しようとする考え方のこと。

※2 【「デジ活」中山間地域】基幹産業である農林水産業の「仕事づくり」を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域のこと。

※3 【産学官協創都市】大学を拠点とした産学官連携を行い、大学発のイノベーション創出および社会実装を促す取り組みで地域活性化を目指す都市や地域のこと。

※4 【SDGs未来都市】SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高いとして選定された都市・地域のこと。

※5 【脱炭素先行地域】令和32(2050)年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の令和12(2030)年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

※6 【MaaS実装地域】Mobility as a Serviceの略。従来の交通手段・サービスに、自動運転やAIなどの様々なテクノロジーを掛け合わせた、次世代の交通サービスを実際に機能する実物として開発したり組み込んだりした地域のこと。

【2】香川県の関連計画（香川県総合計画）

県の関連計画としては、最上位計画である香川県総合計画「みんなでつくるせとうち田園都市・香川 実現計画」の中で、本町の第2次総合計画に影響を与えることが予想される「新型コロナウイルス感染症対応への課題」及び「重点施策」のうち県下市町とともに推進する「重点施策」の取組について整理します。

※本報告書では、年号表記の統一以外は、香川県総合計画の記載内容をそのまま掲載しています。

1 計画期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年計画

2 新型コロナウイルス感染症対応への課題

- 医療提供体制や検査体制の整備
 - 新しい生活様式に基づく感染拡大防止策の徹底について一層の周知を図ることが必要です。また、新たな流行シナリオに基づき、感染状況を注視しながら、体制を整備していくことが重要です。
- 社会経済活動の維持・回復
 - 国の対策にも呼応しながら制度融資や給付金の支給などを適切に実施します。
 - 影響が長引く業種に対しては、消費喚起などの対策を行い、地域経済の維持・回復を図り、新しい生活様式に順応しながら成長を支える必要があります。
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の進展やテレワークの普及、地方回帰の意識の高まりなど、人々の生活行動や意識の変化に対応するため、あらゆる業態のデジタル・トランスフォーメーションを促進し、デジタル社会に適合した地域を創出するとともに、東京一極集中からの脱却に向け、人材の育成・誘致、雇用の場の創出を図る必要があります。

3 「重点施策」のうち県下市町と連携する取組

■ 災害に強い香川をつくる

- 防災情報システムを活用した被害情報等の円滑な情報共有
- 高齢者や障害者、外国人等の要配慮者に対する避難誘導や、福祉避難所の収容可能数の拡充などの支援体制の構築
- 感染症対策を踏まえた避難所の運営・環境整備
- 香川県大規模氾濫等減災協議会を通じた連携
- 住宅をはじめとする建築物の耐震化や、老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- 建築物所有者への戸別訪問や出前講座、個別相談会等の開催、県民向け講座の県との共催による耐震化の促進

■ 「子育て県かがわ」の実現を目指す

- 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援
- 結婚について前向きに考えることができる情報提供を行うなど、結婚を希望する男女を応援する気運づくり
- 妊娠・出産への不安を解消するための体制づくり

■ 健康長寿の香川をつくる

- 住民の主体的な健康行動の実践に向けての働きかけ
- がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組み
- 自立支援、介護予防の観点から実施する地域ケア会議の積極的な開催

■ 安心できる医療・介護体制をつくる

- 県と市町間における迅速で正確な情報共有

■ 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる

- 地域包括支援センターを中心とした、認知症施策の総合的な推進
- 障害福祉サービスの提供

■ 安心につながる社会資本を整える

- 集約型都市構造の実現に向けた立地適正化計画の作成や都市計画の検討
- 老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- 空き家対策についての出前講座、個別相談会等の開催や県民向けセミナーの県との共催
- 水の有効利用及び節水の取組み

■ 交通事故・犯罪のない安全安心の香川をつくる

- 幅広い世代による各種交通安全活動
- 関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動
- 公共空間における防犯カメラの設置など防犯環境の整備

■ 定住人口を拡大する

- 移住検討者等への魅力発信
- 移住希望者へのサポート等受入体制の整備

■ 交流人口を回復・拡大する

- 「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じた、観光客の周遊性を高め、滞在時間を延長する取組み
- 観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充など受入環境の充実

■ デジタル社会を推進する

- 電子申請・届出システムなどの共同利用の拡大
- オープンデータについて、公開するデータ内容やデータ形式の統一化
- マイナンバーカードの普及
- 情報システムの標準化・共通化への計画的な取組み

■ 四国における拠点性を確立する

- 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- 四国の新幹線の実現に向けた国等への要望活動
- 中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりへの支援
- 地域経済の活性化をめざした企業立地の促進

■ 豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる

- 小・中学校におけるこれからの時代に求められる資質及び能力を育むための市町教育委員会と連携した取組み
- 地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びに取り組む県立高校に対する助言や地域の情報提供等
- 全ての県民が多様な人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会を実現するための周知・啓発
- 地域学校協働活動の円滑な実施に向けた支援

■ 女性が輝く香川にする

- 男女共同参画の推進に向けた地域の実情に合った取組みの積極的な推進
- 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援

■ 大学と地域との連携を深める

- 県内大学等と連携した、地域におけるひな課題の解決を目的とした研究や活動

■ 人と自然が共生する香川をつくる

- 環境配慮行動や環境保全活動を促進するための県や環境保全団体等との連携
- 自然環境や景観の保護・保全を図るための普及啓発活動の充実

■ 活力あふれる農山漁村をつくる

- 地域の特性を生かした、関係人口の創出・拡大や地域コミュニティの活性化に資する取組み

■ 「アート県かがわ」の魅力を高める

- それぞれの地域の特性に応じた文化芸術活動の支援と環境整備

■ スポーツ県をめざす

- 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- 地域密着型スポーツチームの活用と支援
- 地域単位の障害者スポーツの普及啓発

第3章

現行計画の進捗状況の確認、取りまとめ

表記「現行計画の進捗状況の確認、取りまとめ」は来年度実施するため、本年度は、担当課に記入いただく「施策評価シート」案の提案を行っています。

宇多津町総合計画後期基本計画施策評価シート

基本目標Ⅰ	少子・高齢化に対応した健康・福祉のまち	施策の大綱	すべての住民が健康なまちづくり
-------	---------------------	-------	-----------------

1-1	健康づくり体制の充実
-----	------------

基本施策

基本施策の現状と課題	担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた変更内容
○健康は、充実した生活を営むための基礎となるものであり、生活様式や食生活の変化、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化等に伴い、住民の健康づくりへの関心が高まっています。近年では、「心身ともに健康に生活する」という観点から、健康寿命の重要性にも注目が集まっています。		
○このような中、保健センターを中心に、検(健)診や保健指導、健康教育や相談など、病気の早期発見・早期治療を重視した取り組みを進めてきたこともあり、本町のがん検診の受診率は県内上位に位置しています。		
○今後も、住民の自主的な健康づくり活動の拠点として、保健センターをはじめとした施設や設備の充実を図るとともに、様々な健康づくり活動を支援するための環境整備、情報提供等に取り組む必要があります。		
○一方、平成20年から始まった国民健康保険加入者の特定健康診査、特定保健指導の受診率は伸び悩んでおり、その事業内容や受診動向に対する見直し、工夫が必要となっています。		

基本方針

方針の内容	担当課	次期総合計画前期基本計画で想定される基本方針
「心身ともに自立して健康に暮らす健康づくり」という新たな視点に立ち、関係機関との連携のもと、保健センターを拠点とした様々な健康づくり活動を支援する環境整備を推進していきます。		

施策の内容

項目	取組内容	担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向 (次期総合計画前期基本計画の記載内容案)
1. 健康づくり活動の推進	(1)すべての住民が生涯を通じて健康に過ごせるよう、住民一人ひとりが健康増進に努め、疾病を予防することに重点を置いた健康づくり活動を推進します。			
	(2)保健センターをはじめ、サポートセンターややすらぎプラザのさらなる活用により、住民の自主的な活動の促進や高齢者の健康維持に繋がる地域コミュニティ活動を支援します。			
	(3)健康の維持・増進に向け、食生活に関する啓発や健康づくり活動などに取り組めます。			
2. 保健活動の推進	(1)住民の健康づくりを支援するため、保健センターを中心とした各種がん検診、健康診査、健康相談、健康教育等の保健活動の充実を図ります。			
	(2)関係機関や地域との連携を図りながら、多様な保健事業の充実を図ります。			
	(3)要介護状態(心身介護や認知症など)にならないよう、高齢者を対象とした新たな介護予防事業に取り組む、事業内容の充実を図ります。			
3. 住民意識の高揚と人材育成	(1)住民の健康づくりに関する意識を高めるため、学習機会の拡充や広報等の充実を図るとともに、人材育成のための体制整備に努めます。			
	(2)住民の自主的な組織・活動の育成・支援に努めるとともに、地域力を活用した住民の健康づくり運動を推進します。			

新規施策

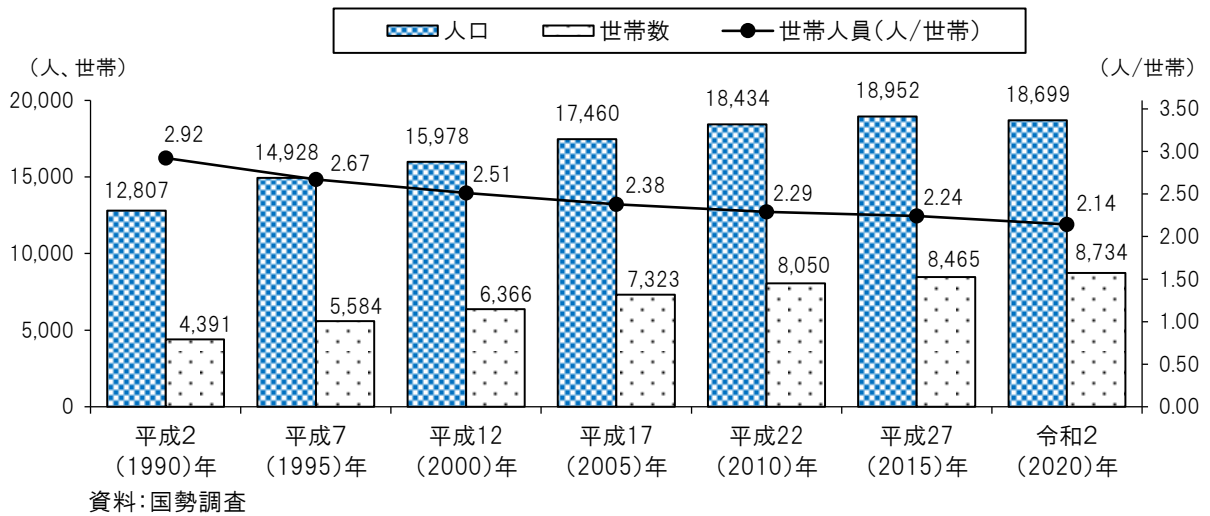
主要施策追加項目	担当課	次期総合計画前期基本計画で想定される取組内容

【1】人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成27（2015）年の18,952人まで順調に増加していたものの、令和2（2020）年の国勢調査では一転18,699人と253人の減少となっています。

また、一世帯当たりの世帯人員は、令和2（2020）年で2.14人であり、年々減少しています。

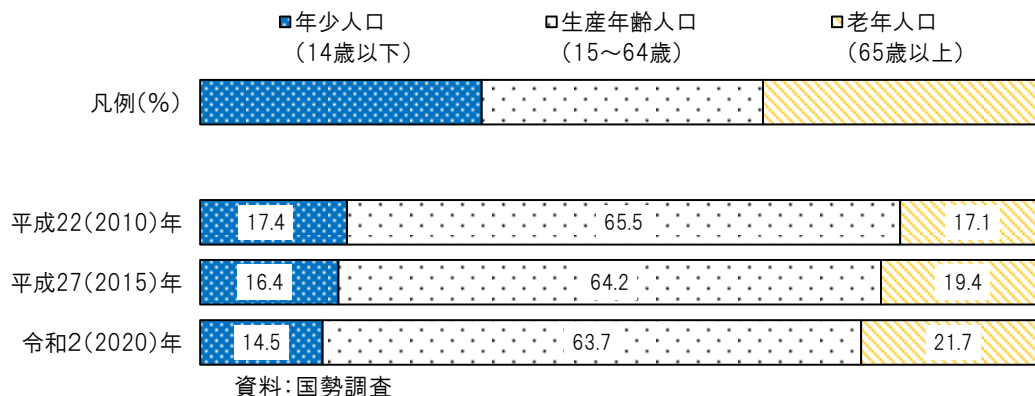
【人口・世帯数の推移】



【2】年齢3区分別人口構成比の推移

本町の年齢3区分別人口構成比の推移をみると、65歳以上の老年人口の割合は、平成22（2010）年の17.1%から令和2（2020）年は21.7%と増加しています。一方、年少人口及び生産年齢人口の割合はそれぞれ緩やかに減少しており、本町においても少子高齢化の進行がうかがえます。

【年齢3区分別人口構成比の推移】

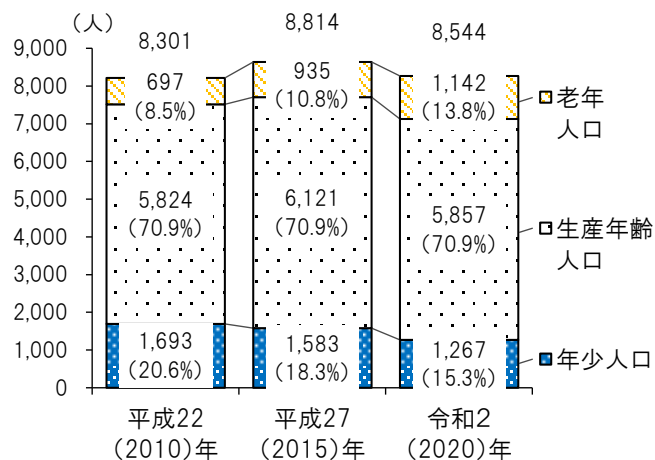


【3】地区別人口の推移

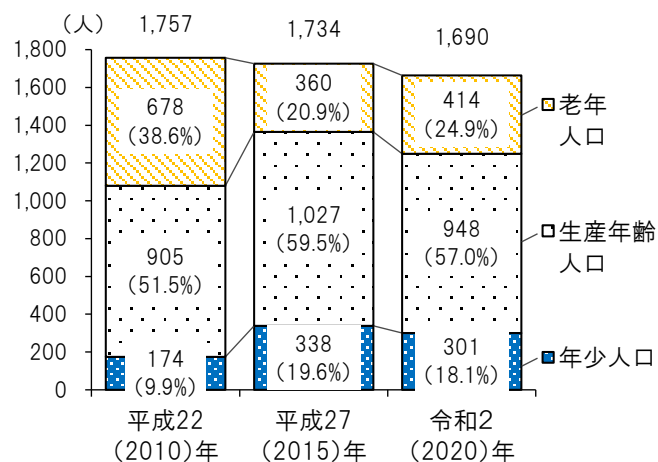
地区別人口を、浜一番丁～九番丁までの「新宇多津都市」と、既成市街地、既成市街地を含まない宇多津町の「南部地域等」に分けてみると、「新宇多津都市」は増加傾向にありましたが、令和2（2020）年は減少に転じています。また、「既成市街地」地区は減少傾向にあり、「南部地域等」は緩やかな増加傾向となっています。

地区別人口を年齢3区分（0～14歳までの「年少人口」、15～64歳までの「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」）別の割合で見ると、平成27（2015）年と比べ、全地区で「老年人口」の割合が増加しており、特に「南部地域等」が最も高くなっています。

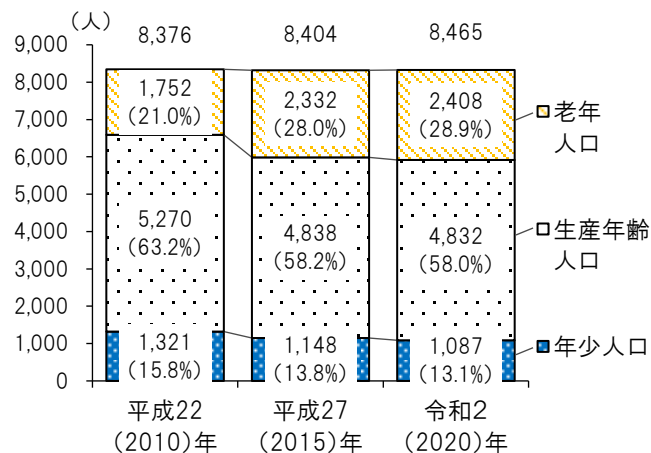
【新宇多津都市】



【既成市街地】



【南部地域等】



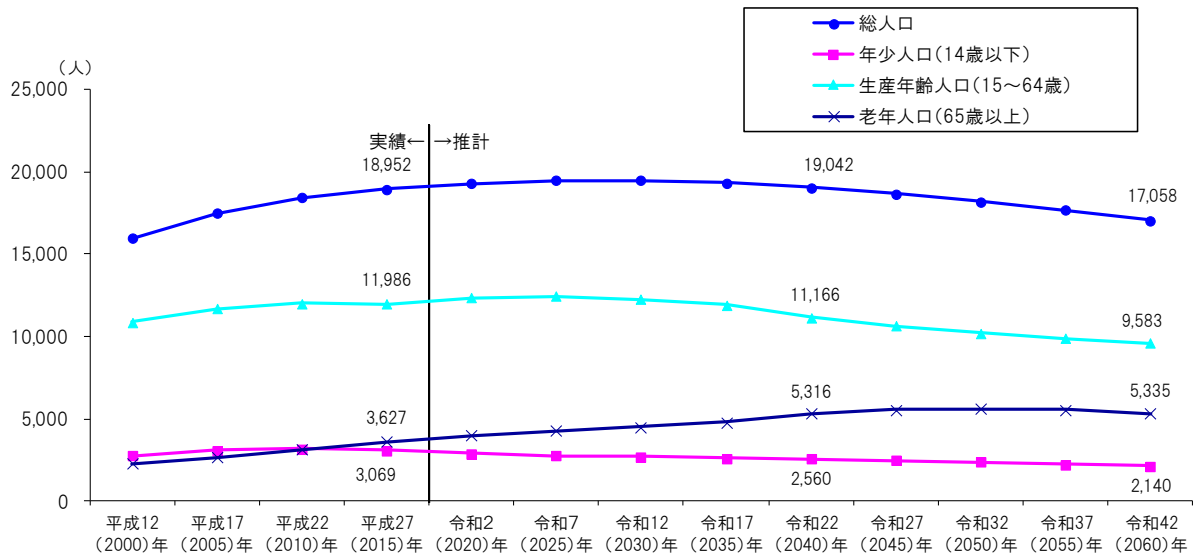
注：総人口の値は、年齢不詳を含む。
資料：国勢調査

【4】将来推計人口

本町の人口は、令和 12（2030）年頃まで緩やかに増加し、以後減少に転じると予測されています。

年齢3区分別に人口推計をみると、老年人口はおおむね増加すると予測され、生産年齢人口及び年少人口は、緩やかに減少することが予想されます。

【 将来推計人口 】



資料：平成 12(2000)年～平成 27(2015)年は国勢調査

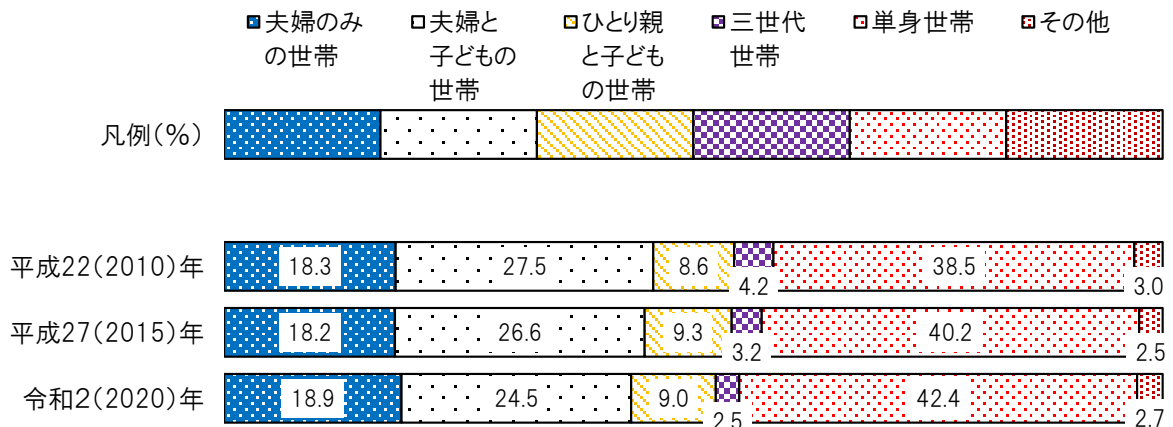
令和2(2020)年以降は国立社会保障人口問題研究所(平成 30(2018)年推計)に準拠

【5】世帯構成の状況

世帯構成について、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの推移でみると、「単身世帯」は増加していますが、「夫婦と子どもの世帯」は緩やかに減少しています。

また、世帯人員が多い「三世帯」は減少傾向にあり、世帯規模の縮小傾向がうかがえます。

【 世帯構成の推移 】

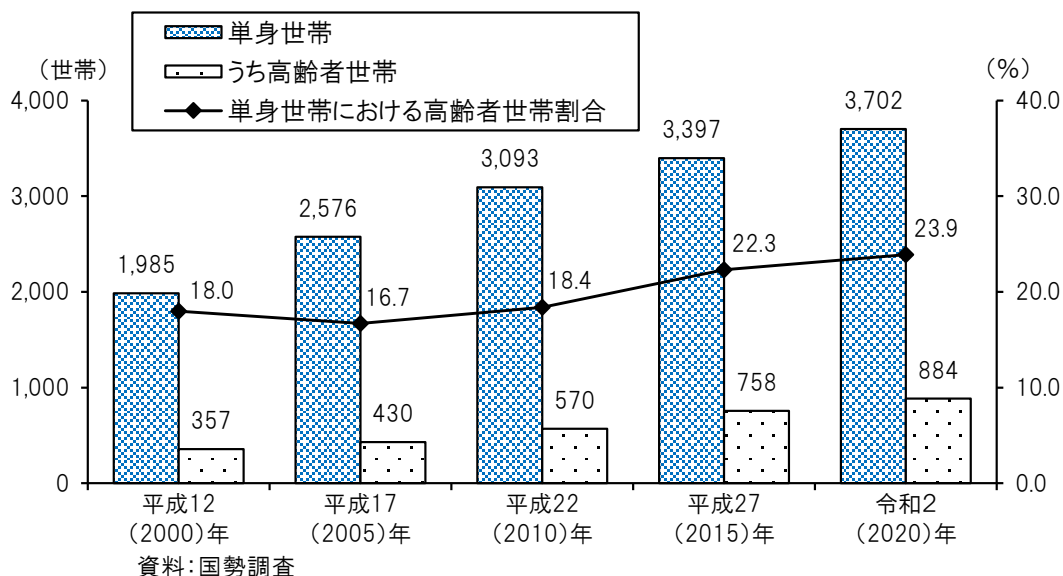


資料：国勢調査

【6】単身世帯の状況

単身世帯及び高齢者単身世帯数は、共に年々増加しており、単身世帯における高齢者単身世帯の割合は、令和2（2020）年では23.9%と、平成17（2005）年以降、増加しています。

【 単身世帯及び高齢者単身世帯数の推移 】



【7】人口動態

ここ3年間、出生数と死亡数の差による「自然動態」は、出生数が死亡者数を上回り、プラスで推移しています。また、転入と転出による「社会動態」については、町外への転出者数が町内への転入者数を上回る転出超過傾向にあります。

【 人口動態 】

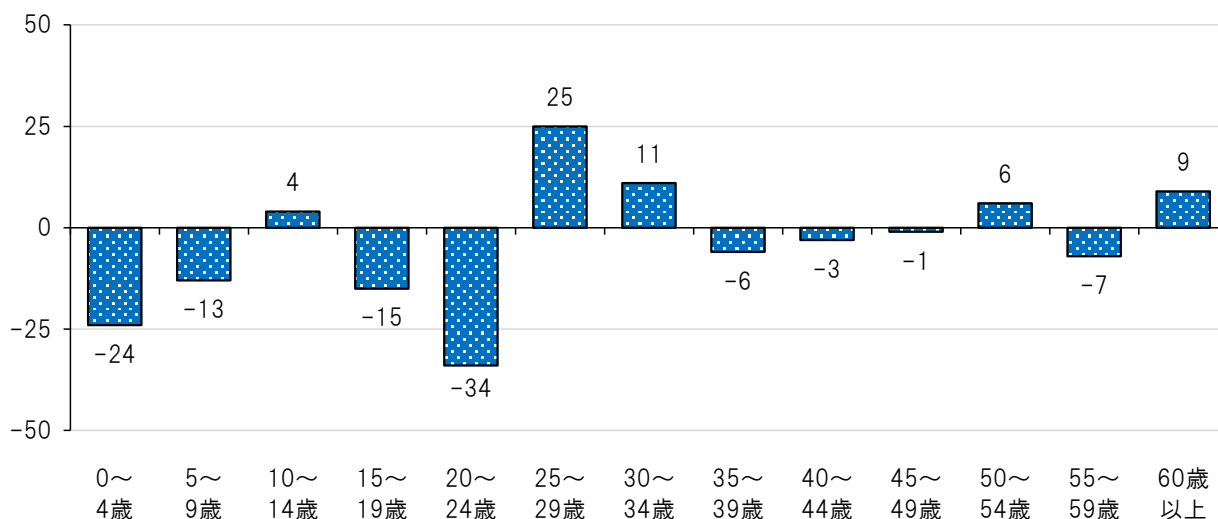
単位(人)	自然動態			社会動態		人口動態 (g)	
	出生数 (a)	死亡者数 (b)	(c)	転入(d)	転出(e)		(f)
令和元(2019)年	195	175	20	1,299	1,203	96	116
令和2(2020)年	172	156	16	1,105	1,155	-50	-34
令和3(2021)年	186	158	28	1,092	1,184	-92	-64

注：(c)=(a)-(b)、(f)=(d)-(e)、(g)=(c)+(f)

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態」

令和3（2021）年の人口移動状況についてみると、9歳以下や15～24歳の転出が目立っており、転入では25～34歳が多くなっています。全体で48人の転出超となっています。特に、20代前半の転出が顕著で、進学や就職を機に転出していることがうかがえます。

【 転入・転出超過数 】

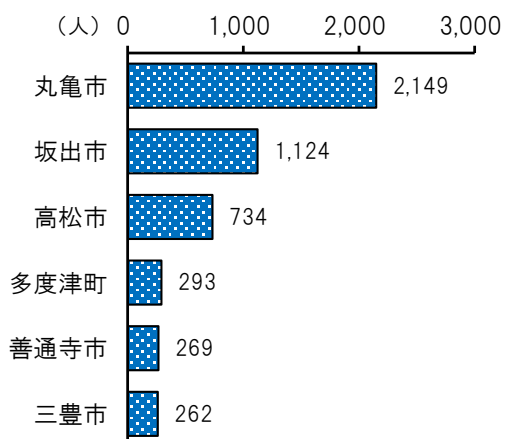


資料：住民基本台帳人口移動報告（令和3（2021）年）

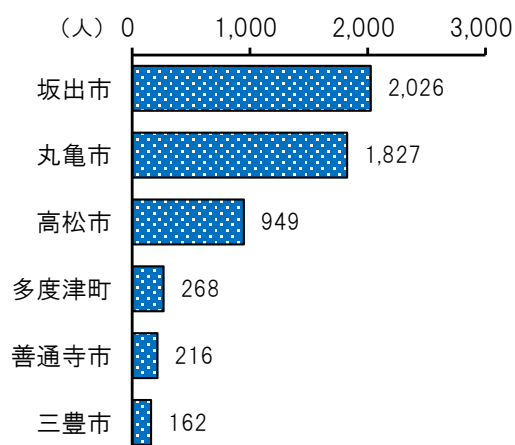
【8】 流入・流出

令和2（2020）年時点での宇多津町に通勤のために他都市から流入する人の主な流入元をみると「丸亀市」からが最も多く、次いで「坂出市」「高松市」となっています。一方、宇多津町からの流出先についても「坂出市」や「丸亀市」が多くなっています。

【 宇多津町への1日当たり通勤流入者 】



【 宇多津町からの1日当たり通勤流出者 】

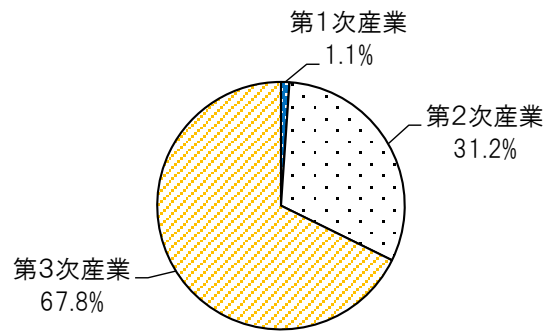


資料：国勢調査（令和2（2020）年）

【9】産業構造

令和2(2020)年時点での産業別就業者構成比をみると、第1次産業の割合が1.1%、第2次産業が31.2%、第3次産業が67.8%となっています。

【産業別15歳以上就業者構成比】

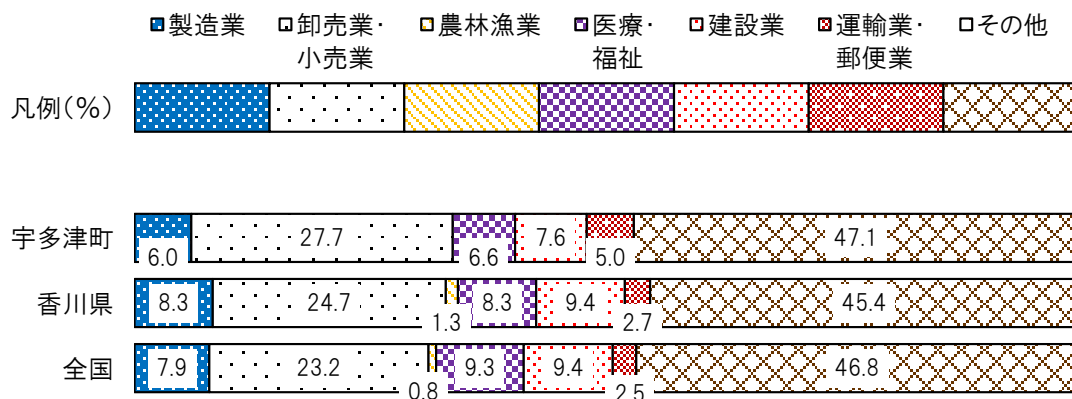


資料: 国勢調査(令和2(2020)年)

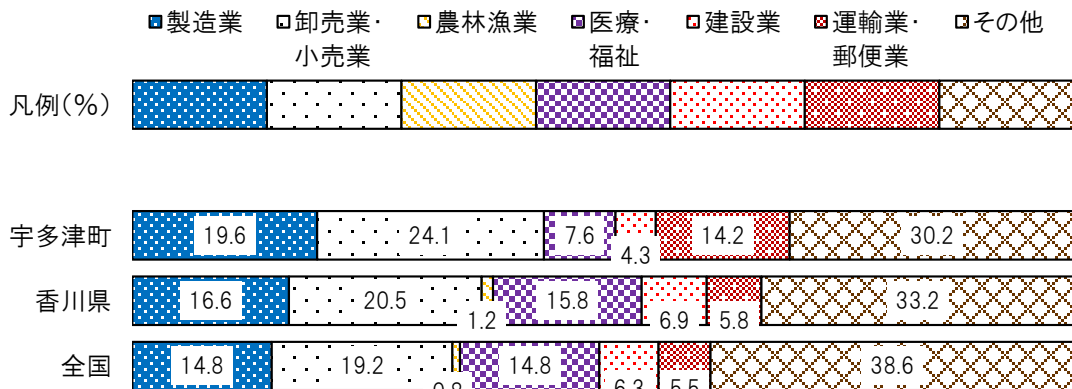
令和3(2021)年時点での本町に所在する事業所の構成比を、産業大分類別にみると「卸売業・小売業」の割合がおよそ4分の1を占め高くなっています。

一方、従業者数は「卸売業・小売業」の割合が最も高く、次いで「製造業」「運輸業・郵便業」が続いています。国、県に比べ「医療・福祉」の割合が低く、「運輸業・郵便業」が高くなっています。

【事業所数構成比(国・県比較)】



【従業者数構成比(国・県比較)】

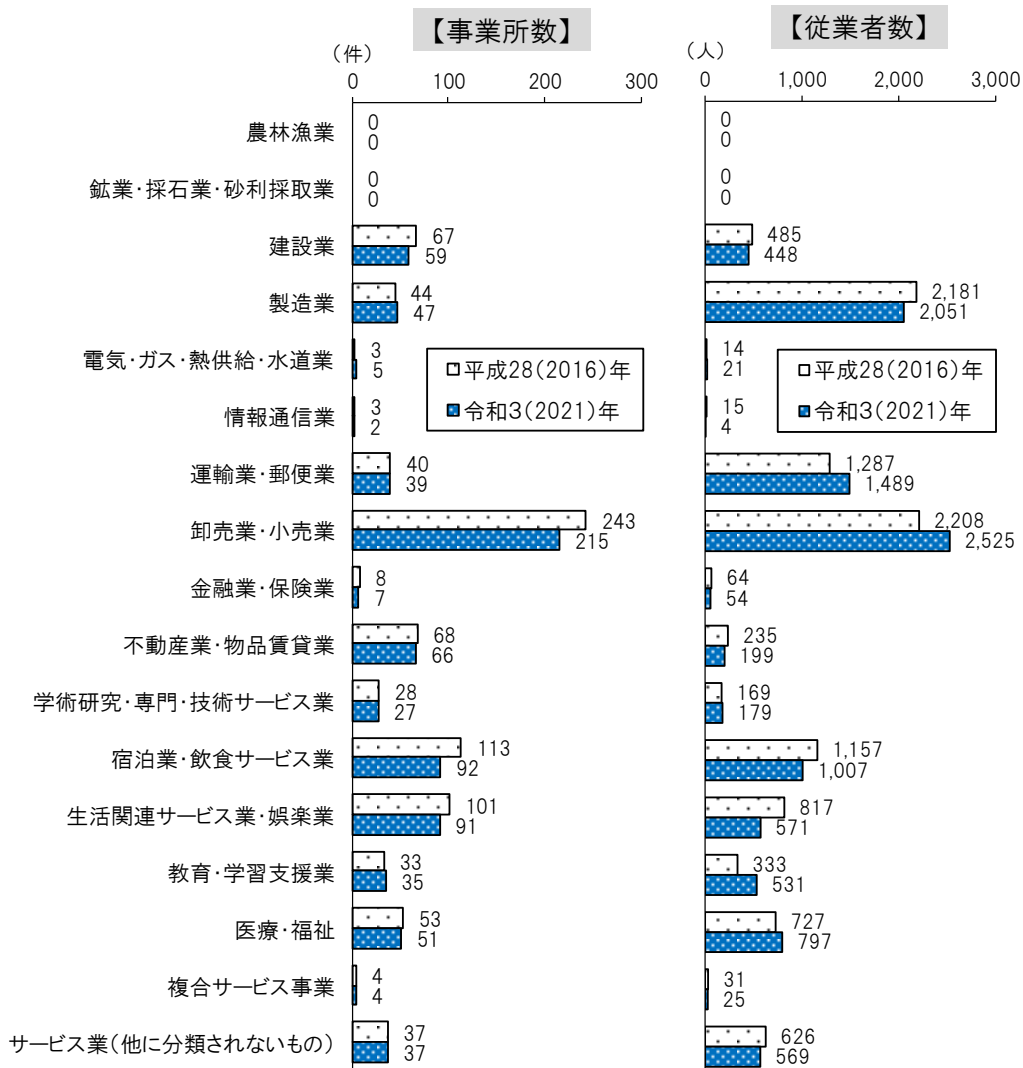


資料: 経済センサス活動調査(令和3(2021)年)

平成28(2016)年と比較すると、事業所数は「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」などが減少しています。

また、従業者数をみると「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」は減少していますが、「運輸業・郵便業」「卸売業・小売業」などは増加しています。

【 事業所数・従業者数の推移 】



資料：経済センサス活動調査

【10】健康・福祉

一人一月当たり国民健康保険給付額は、令和元（2019）年度から減少に転じたものの、令和3（2021）年度には、大幅に増加しています。

【国民健康保険の給付状況】

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
被保険者数(人)	3,164	3,136	3,075	3,021	2,972
給付件数(件)	54,571	53,022	53,167	49,610	50,802
給付額(千円)	1,035,363	1,046,092	1,005,287	965,963	1,132,915
一人一月当たり給付額(円)	27,351	27,798	27,244	26,646	31,766

資料:町健康増進課(各年度3月末日現在)

国民年金被保険者数は、1号、3号共に減少傾向にあります。

【国民年金被保険者数】

単位(人)	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
1号被保険者	1,886	1,871	1,768	1,741	1,688
3号被保険者	1,544	1,506	1,439	1,412	1,336
任意加入	12	13	20	22	21
合計	3,442	3,390	3,227	3,175	3,045

資料:町住民生活課(各年度3月末日現在)

国民年金受給者のうち、拠出年金受給者は、減少傾向にありますが、基礎年金受給者は、増加傾向にあります。

【国民年金受給者数】

単位(人)	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
拠出年金	171	161	138	120	104
基礎年金	3,724	3,823	3,890	3,997	4,043
福祉年金	0	0	0	0	0

資料:町住民生活課(各年度3月末日現在)

保健事業のうち、健康教育は回数、実施延人数ともに平成29（2017）年度以降、増減を繰り返しています。ただ、実施延人数は令和2（2020）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響からか2,500前後と大幅に減少しています。

健康相談は回数、実施延人数ともに、おおむね減少傾向にあります。

また、訪問指導の実施延人数も平成29（2017）年度以降、増減を繰り返しています。

【 保健事業 】

		平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
健康教育	回数	255	118	378	155	260
	実施延人数	9,672	5,167	11,447	2,423	2,584
健康相談	回数	343	336	326	222	207
	実施延人数	3,282	3,017	2,227	1,901	1,923
訪問指導	回数	-	-	-	-	-
	実施延人数	667	409	473	644	444

資料:町健康増進課(各年度3月末日現在)

各種検診受診状況のうち各種がん検診の受診率、実施人員ともに新型コロナウイルス感染症の影響からか、いずれのがん検診も令和2(2020)年度に一旦落ち込んだものの、翌年の令和3(2021)年度には令和元(2019)年度の数値前後まで回復しています。

【 各種検診受診状況 】

		平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
特定健康診査	受診率(%)	33.0	36.4	36.5	33.3	36.2
	実施人員	783	812	722	666	693
後期高齢者健康診査	受診率(%)	39.3	37.9	40.6	38.3	38.0
	実施人員	637	651	695	757	672
胃がん検診	受診率(%)	10.1	9.4	9.5	6.5	9.1
	実施人員	1,139	1,070	1,095	758	1,061
子宮がん検診	受診率(%)	17.8	17.1	17.3	11.8	16.7
	実施人員	1,355	1,296	1,328	904	1,294
乳がん検診(マンモ)	受診率(%)	-	-	-	-	-
	実施人員	721	732	765	533	820
乳がん検診(視触診)	受診率(%)	20.1	19.3	19.7	13.8	18.9
	実施人員	1,527	1,470	1,505	1,062	1,466
肺がん検診	受診率(%)	16.1	16.7	16.8	16.3	18.9
	実施人員	1,816	1,896	1,932	1,887	2,019
大腸がん検診	受診率(%)	17.1	17.5	17.4	15.4	17.3
	実施人員	1,923	1,991	2,002	1,779	1,986
歯周疾患検診	受診率(%)	-	-	-	-	-
	実施人員	191	222	305	0	422
前立腺がん検診	受診率(%)	-	-	-	-	-
	実施人員	337	365	402	373	410

資料:町健康増進課(各年度3月末日現在)

町内の医療機関 22 病院・医院の内訳は以下のとおりです。

【 町内医療機関の状況 】

施設	箇所数
病院	1
診療所、クリニック	10
小児科医院	1
眼科医院	1
歯科医院	9

資料：町健康増進課(令和4(2022)年9月1日現在)

【11】生活基盤

町営住宅は、令和4（2022）年4月1日現在、全体で224戸となっています。

【 町営住宅の状況 】

団地名	戸数
新開南	48
浦町	22
新町	42
山下	16
田町	21
津の郷	4
十楽寺	71
合 計	224

資料：町地域整備課(令和4(2022)年4月1日現在)

主要な道路の概要をみると、国道、主要地方道、一般県道は、共に舗装率及び改良率は100%ないし100%に近い数値となっています。町道については、舗装率はほぼ100%ですが、改良率が77%となっています。

【 主要な道路の概要 】

	路線数	実延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	歩道設置道路 実延長(m)
国道	1	1,223	100.0	100.0	1,223
主要地方道	1	2,393	99.6	100.0	2,358
一般県道	4	9,039	99.7	100.0	8,610
町道	375	96,343	77.0	97.9	23,151

資料：町地域整備課(令和4(2022)年4月1日現在)

下水道普及率は、平成29（2017）年度以降、ほぼ88%台で推移しています。

【 下水道普及率 】

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
処理人口(人)	16,323	16,383	16,324	16,222	16,250
水洗化人口(人)	14,883	14,956	14,900	14,882	14,880
普及率(%)	88.6	88.7	88.8	88.1	88.4

資料：町地域整備課(各年度3月末日現在)

公園・緑地は、令和4（2022）年4月1日現在、27箇所、延べ面積は約37万㎡となっています。このうち、都市公園が19箇所、うち都市計画公園が10箇所、都市計画公園以外が9箇所、都市公園以外が8箇所となっています。

【 公園・緑地一覧表 】

区分	公園名	種別	面積(㎡)	区分	公園名	種別	面積(㎡)	
都市公園	都市計画公園	聖通寺山公園	風致	265,000	都市公園以外 その他公園	中央コミュニティ公園	その他	408
		宇多津臨海公園	地区	56,076		田町公園	その他	397
		宇多津中央公園	近隣	16,262		向山北公園	その他	251
		平山公園	街区	3,881		向山南公園	その他	850
		宇多津1号公園	街区	1,500		西町公園	その他	672
		宇多津2号公園	街区	1,376		宇夫階公園	その他	233
		宇多津3号公園	街区	4,751		山下公園	その他	329
		宇多津4号公園	街区	1,500		新町公園	その他	497
		宇多津5号公園	街区	1,225				
		宇多津6号公園	街区	1,540				
	都市計画公園以外	大橋西部公園	街区	1,676				
		大橋東部公園	街区	1,371				
		津ノ郷公園	街区	908				
		大橋1号公園	街区	3,274				
		大橋2号公園	街区	1,168				
		大橋3号公園	街区	720				
		大橋4号公園	街区	226				
		網の浦万葉公園	街区	2,104				
		桜の広場	街区	4,908				
宇多津臨海公園は宇多津町都市公園条例で宇多津1号緑地、宇多津2号緑地を含めている。								
宇多津町公園・緑地面積 合計							373,103	

資料：町地域整備課（令和4（2022）年4月1日現在）

【12】安全・安心

交通事故発生状況をみると事故発生件数と負傷者は、平成 29（2017）年以降おおむね減少傾向にあります。

【交通事故発生状況】

	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年
事故発生件数	160	151	94	88	80
死亡者	0	0	0	0	0
負傷者	202	180	111	113	92

資料:香川県警 市町別 交通事故発生状況(各年 12 月末日現在)

ごみ処理量等の推移をみると年総排出量や資源ごみ回収量は、おおむね減少傾向にあります。粗大ごみ回収量は、増加傾向にあります。

【ごみ処理量等の推移】

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
処理人口(人)	18,464	18,469	18,496	18,401	18,437
年総排出量(t/年)	7,195	6,999	6,650	6,311	6,358
焼却処理(t/年)	6,009	5,846	5,506	5,163	5,228
埋立処理(t/年)	241	249	237	257	245
粗大ごみ回収量(t/年)	42	44	55	61	73
資源ごみ回収量(t/年)	903	860	852	830	812

注:年総排出量には、事業系ごみを含む。

資料:町住民生活課(処理人口は各年度 10 月 1 日現在)

し尿処理量の推移をみると年総排出量は、減少傾向にありましたが、令和 2（2020）年度に一旦増加したものの、令和 3（2021）年度には元の水準まで減少しています。

【し尿処理量の推移】

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
処理人口(人)	524	506	483	418	417
年総排出量(kl/年)	1,147	1,072	1,056	1,231	1,034
し尿処理(kl/年)	482	445	426	433	406
浄化槽汚泥処理(kl/年)	665	627	630	798	628

資料:町住民生活課(処理人口は各年度4月 1 日現在)

令和4（2022）年10月14日現在の消防団員数及び消防施設の内訳は以下のとおりです。

【 消防団の概況 】

	消防団員数	
	条例定数	実員
団長	1	1
副団長	2	2
分団長	6	5
副分団長	1	1
部長	18	12
班長	18	19
その他団員	62	60
合計	108	100

資料：町総務課(令和4(2022)年10月14日現在)

【 消防施設状況 】

設備	数量
タンク車	1
ポンプ車	8
可搬ポンプ車	2
消火栓	253
防火水槽	29
耐震性防火水槽	4
指揮広報車	1
水槽車	1
資機材搬送車	2

資料：町総務課(令和4(2022)年10月14日現在)

【13】子育て・教育・交流

幼稚園の状況を全体で見ると、園児数及び学級数は、令和2（2020）年以降は、微減傾向にあります。

【 幼稚園の状況 】

		平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年
宇多津幼稚園	園児数	85	84	62	56	56
	学級数	5	5	3	3	3
	教員数	11	9	10	7	6
青山幼稚園	園児数	86	77	80	80	93
	学級数	7	6	5	6	7
	教員数	12	14	11	11	11
香川短期大学 附属幼稚園	園児数	76	81	89	95	89
	学級数	8	8	8	8	8
	教員数	14	14	16	17	16
合 計	園児数	247	242	231	231	238
	学級数	20	19	16	17	18
	教員数	37	37	37	35	33

資料:町教育委員会(各年5月1日現在)

宇多津小学校の児童数は、令和2（2020）年以降は、増加傾向にありますが、宇多津北小学校の児童数は、平成30（2018）年以降は、減少傾向にあります。

宇多津中学校の生徒数は、平成30（2018）年以降、480人台から490人台で推移しています。

【 小中学校の状況 】

		平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年
宇多津小学校	児童数	439	417	411	413	420
	学級数	22	23	23	22	22
	教員数	27	27	27	27	26
宇多津北小学校	児童数	621	599	579	572	544
	学級数	30	30	28	28	26
	教員数	37	35	34	33	33
宇多津中学校	生徒数	486	491	492	482	484
	学級数	19	18	18	18	21
	教員数	37	33	34	33	32

資料:町教育委員会(各年5月1日現在)

その他、体育協会加入団体、文化財、文化協会加入団体については、以下のとおりです。

【 体育協会加入団体 】

部名	部員数(人)	部名	部員数(人)
バレーボール	20	少林寺拳法	0
柔道	8	卓球	12
剣道	8	バドミントン	0
陸上	6	ゲートボール	11
野球	5	インディアカ	0
バスケットボール	20	テニス	24
ソフトボール	70	グラウンドゴルフ	40
合 計			224

資料：町教育委員会(令和4(2022)年4月1日現在)

【 文化財一覧 】

指定別	区分	No.	名称	所有者又は管理者
国	彫刻	1	木造千手観音立像	聖通寺
	登録有形文化財	2	宇夫階神社本殿(旧多賀宮御正殿)	宇夫階神社
		3	徳川家住宅主家	(株)徳川管財
		4	倉の館三角邸(旧塚家住宅)主屋	宇多津町
		5	倉の館三角邸(旧塚家住宅)洋館	宇多津町
		6	倉の館三角邸(旧塚家住宅)東門	宇多津町
		7	倉の館三角邸(旧塚家住宅)塀	宇多津町
		8	旧讃岐鉄道岩屋架道橋	宇多津町
		9	旧仲栢塩田水門	宇多津町
		10	宇夫階神社末社塩釜神社本殿	宇夫階神社
		11	宇夫階神社末社塩釜神社拝殿及び幣殿	宇夫階神社
		12	宇夫階神社末社金刀比羅宮拝殿及び幣殿	宇夫階神社
		13	宇夫階神社末社忠魂社本殿	宇夫階神社
		14	宇夫階神社神饌殿	宇夫階神社
		15	宇夫階神社神輿殿	宇夫階神社
		16	宇夫階神社雑庫	宇夫階神社
		17	宇夫階神社齋殿	宇夫階神社
		18	宇夫階神社社務所	宇夫階神社
		19	こめっせ宇多津(旧宇多津町農業用同組合倉庫)	宇多津町
県	彫刻	20	木造阿弥陀如来坐像	郷照寺
		21	木造聖徳太子二歳立像	聖徳院
	絵画	22	絹本墨画不動明王立像二童子像	円通寺
		23	絹本著色釈迦三尊二声聞図	郷照寺
	建造物	24	船屋形茶室	西光寺
	書跡	25	徳川光圀筆書状(十二月七日付今出川内府あて)	西光寺
	天然記念物	26	ゆるぎ岩	聖通寺
史跡名勝	27	田尾茶臼山古墳	香川県	

指定別	区分	No.	名称	所有者又は管理者
町	建造物	28	聖通寺本堂	聖通寺
		29	円通寺五輪塔	円通寺
		30	雲首塔	聖徳院
	彫刻	31	石造薬師如来坐像	聖通寺
		32	木造釈迦如来坐像	聖通寺
		33	木造如意輪観音坐像	円通寺
		34	木造地藏菩薩坐像	聖徳院
		35	木造十一面観音坐像	聖徳院
		36	銅造観音菩薩立像	宇多津町
	天然記念物	37	巨石(いわさか)と御膳岩	宇夫階神社
		38	榎柏の木	多聞寺
	史跡	39	青ノ山山頂古墳群	宇多津町・丸亀市
		40	積石塚古墳	宇多津町・坂出市
	書跡	41	本妙寺文書	本妙寺
	絵画	42	宇多津街道図	本妙寺
		43	絹本着色摩尼宝珠曼荼羅図	円通寺
		44	掛幅装「絹本着色弘法大師像」	円通寺
		45	掛幅装「絹本着色愛染明王図」	円通寺
		46	網浦眺望青山真景図絵馬	宇夫階神社
	有形民俗文化財	47	聖通寺閼伽井の井戸側	聖通寺
無形民俗文化財	48	宇多津鹿島踊り	宇多津鹿島踊り保存会	
	49	宇夫階神社・鹽竈神社祭礼神幸行列	宇夫階神社・鹽竈神社祭礼神幸行列保存会	

資料：町教育委員会(令和3(2021)年6月1日現在)

【 文化協会加入団体 】

No.	団体名	会員数
1	宇多津ソーシャルダンスクラブ	15
2	日舞 朋絵会	15
3	宇多津コーロ・フィオーレ	10
4	宇多津民謡同好会	5
5	青山吟詠会	12
6	日舞 同好会	7
7	フォークダンスクラブ宇多津レディース	15
8	カラオケ睦み会	6
9	日舞 薫会	5
10	日本舞踊 藤衣会	14
11	宇多津こがらす太鼓	4
12	田宇二胡教室・薫風の会	8
13	葉月ソーシャルダンスクラブ	15
14	オツ★ペンギンキッズ	20
15	わけべのりニフラススタジオ	9
16	日本舞踊 楽の会	6
17	Pono Aloha Hula(フラダンス)	10
18	皮革造形教室	6
19	うたづ・サン・パレット	7
20	ちぎり絵クラブ	7
21	華道 一正流	6
22	宇多津手描き友禅	11
23	籐工芸クラブ(華美会)	1
24	生花 遠州 (近藤社中)	7
25	生花 遠州 (川原社中)	4
26	うたづ 苺一絵	7
27	うたづフラワーアレンジメントクラブ	4
28	紙バンドサークル	1
29	聖(せい)の会	5
合 計		242

資料:町教育委員会(令和4(2022)年4月末日現在)

総務省の「財政状況類似団体比較」での香川県、類似団体及び同じ郡内の綾川町のデータについて整理します。

但し、「人口一人当たり歳入決算額及び歳出決算額」「実質収支比率」「公債費負担比率」「人口千人当たり職員数」については、「香川県平均」の数値が表示されていないので削除しました。

なお、本町が含まれる令和2（2020）年度時点の類似団体は町村部類型Ⅳ－2で、該当する自治体は以下のとおりです。

【 令和2（2020）年度時点の町村部類型Ⅳ－2類似団体（該当54町村）一覧 】

都道府県名	町村名	都道府県名	町村名	都道府県名	町村名
北海道	当別町	石川県	能登町	香川県	宇多津町
北海道	倶知安町	福井県	永平寺町	福岡県	遠賀町
北海道	余市町	長野県	軽井沢町	福岡県	鞍手町
北海道	美幌町	長野県	下諏訪町	福岡県	大刀洗町
北海道	遠軽町	岐阜県	北方町	福岡県	広川町
北海道	白老町	静岡県	小山町	福岡県	川崎町
北海道	釧路町	愛知県	豊山町	福岡県	築上町
岩手県	雫石町	三重県	川越町	佐賀県	吉野ヶ里町
宮城県	七ヶ浜町	京都府	大山崎町	佐賀県	基山町
茨城県	大洗町	大阪府	豊能町	佐賀県	有田町
茨城県	利根町	大阪府	忠岡町	長崎県	新上五島町
群馬県	中之条町	大阪府	河南町	熊本県	御船町
群馬県	みなかみ町	兵庫県	佐用町	熊本県	芦北町
埼玉県	滑川町	奈良県	平群町	宮崎県	高鍋町
埼玉県	嵐山町	奈良県	河合町	宮崎県	新富町
東京都	日の出町	奈良県	大淀町	宮崎県	門川町
神奈川県	大井町	和歌山県	上富田町	沖縄県	北中城村
神奈川県	開成町	鳥取県	湯梨浜町	沖縄県	与那原町

※町村部類型Ⅳ－2の定義

人口：15,000人～20,000人未満

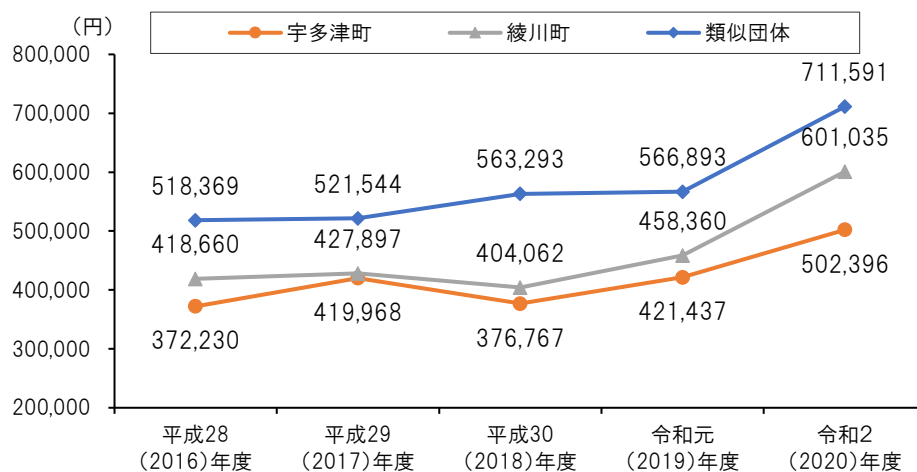
就業者比率：第2次・第3次産業合計就業者比率80%以上で、かつ第3次産業就業者比率60%以上

資料：財政状況類似団体比較（総務省）

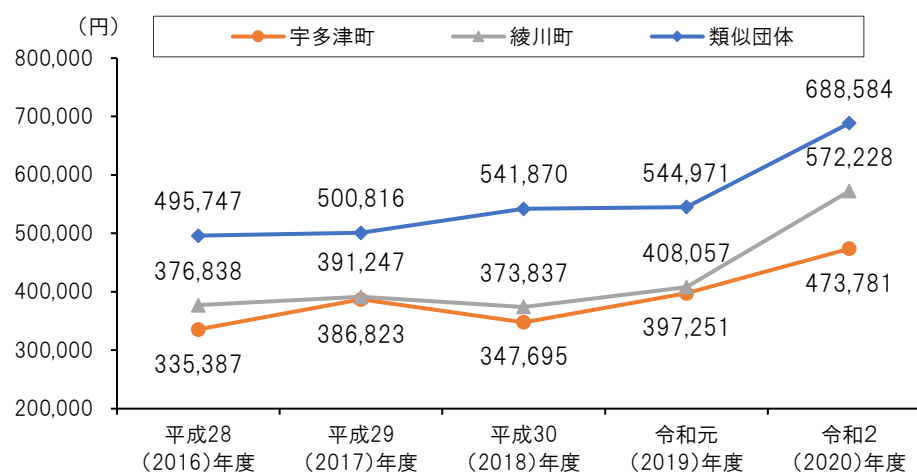
【1】人口一人当たり歳入決算額及び歳出決算額

人口一人当たり歳入決算額及び歳出決算額をみると、本町は、類似団体の平均値を大きく下回り、また、綾川町をやや下回る水準で推移しています。

【 人口一人当たり歳入決算額 】



【 人口一人当たり歳出決算額 】



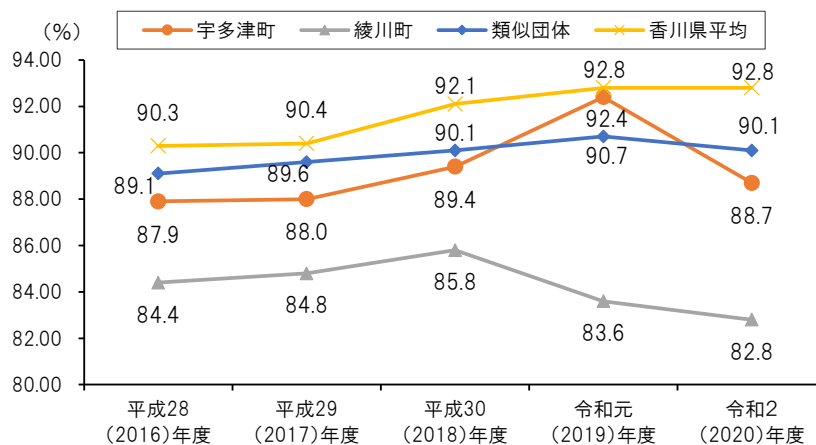
資料：財政状況類似団体比較（総務省）

【2】 経常収支比率

「経常収支比率」は、経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標です。比率が高いほど、義務的経費以外に使える財源に余裕が少なく、財政構造の弾力性が低いとされます。

本町は、令和元（2019）年度は90%以上となっていますが、令和2（2020）年度は88.7%と、香川県や類似団体の平均値を下回っています。令和2（2020）年度は平成30（2018）年度の水準まで戻り、弾力性は若干回復しています。

【 経常収支比率 】



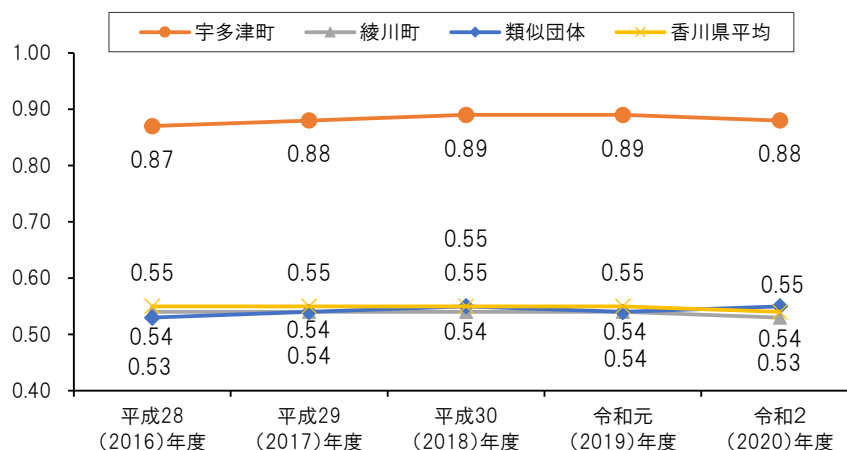
資料：財政状況類似団体比較（総務省）

【3】 財政力指数

「財政力指数」は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体とされます。

本町は、香川県及び類似団体、綾川町の平均値を大きく上回り、おおむね横ばいで推移しています。

【 財政力指数 】



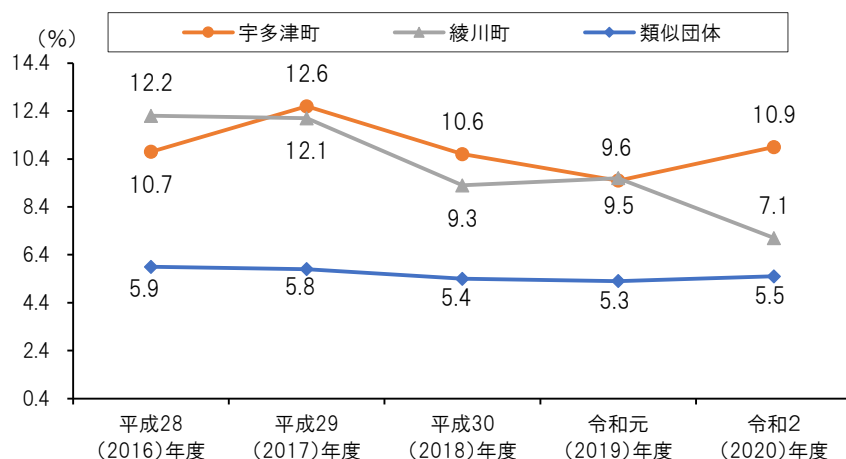
資料：財政状況類似団体比較（総務省）

【4】実質収支比率

「実質収支比率」は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模に対する歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額の割合を示す指標です。比率が正数の場合は実質収支が黒字、負数の場合は赤字を示します。

本町は、類似団体の平均値を大きく上回り、綾川町と同様の水準で推移してきましたが、令和2年（2020）年度には綾川町を大きく上回っています。

【 実質収支比率 】



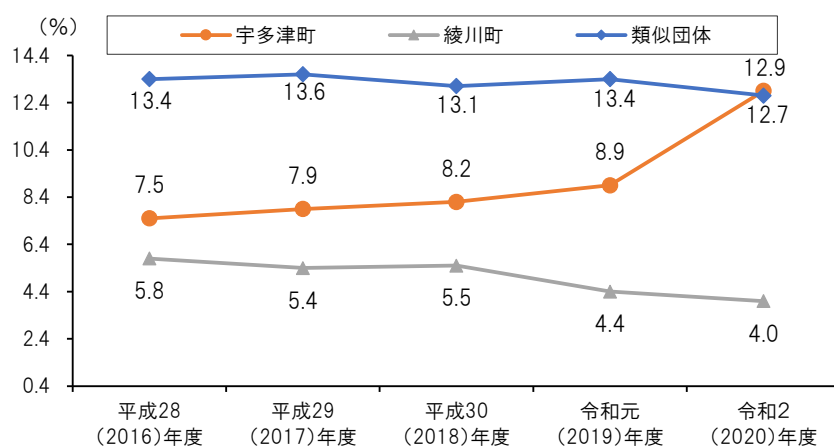
資料：財政状況類似団体比較（総務省）

【5】公債費負担比率

「公債費負担比率」は、公債費の中で特定の財源を持たない経費に対する一般財源総額に占める割合を示す指標です。比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充てていることになり、財政構造の硬直化が進んでいることを示します。

本町では、類似団体の平均値を大きく下回って推移していましたが、令和2（2020）年度は類似団体と同様の数値まで増加し、綾川町を大きく上回っています。

【 公債費負担比率 】

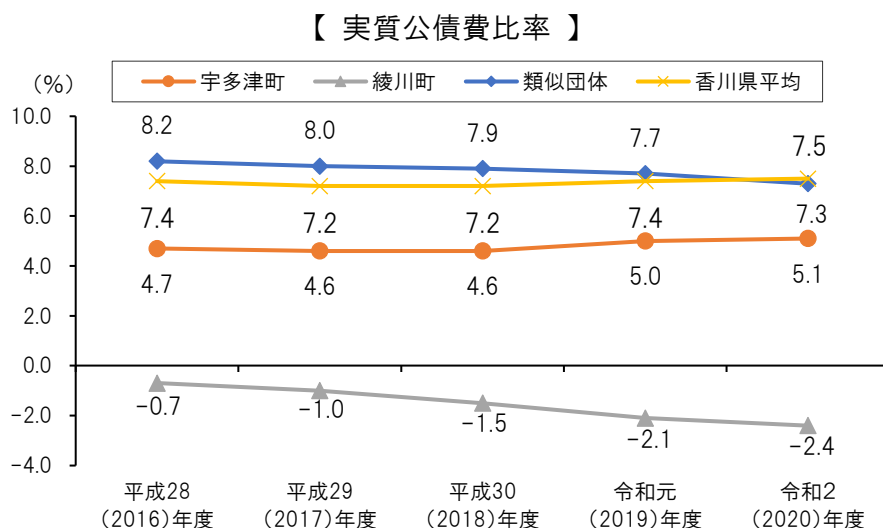


資料：財政状況類似団体比較（総務省）

【6】実質公債費比率

「実質公債費比率」は、標準財政規模に占める実質的な公債費の割合を示す指標です。公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができない義務的な経費です。比率が低ければ低いほど良いとされます。

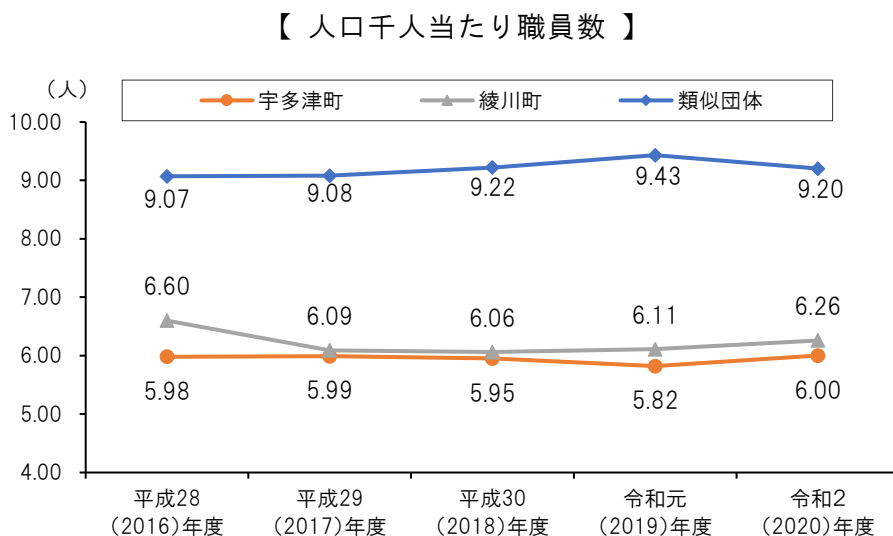
本町はやや増加傾向にあります。香川県及び類似団体の平均値を大きく下回って推移し、綾川町よりも大きく上回って推移しています。



資料:財政状況類似団体比較(総務省)

【7】人口千人当たり職員数

「人口千人当たり職員数」は、本町は、ほぼ横ばい状態にあります。類似団体の平均値を大きく下回って推移し、綾川町よりもやや下回って推移しています。



資料:財政状況類似団体比較(総務省)

令和3（2021）年3月に改訂した「宇多津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」のベースは第2期人口ビジョン作成時に内閣府が作成した「人口ビジョン用市町村推計人口」（以下、「内閣府推計人口」）に準拠しています。

この「内閣府推計人口」は国立社会保障・人口問題研究所が平成27（2015）年国勢調査を基に平成30（2018）年に推計したものに準拠して内閣府が延長推計したものです。

将来フレームの検討の目的は二つです。一つ目は、令和2（2020）年の「内閣府推計人口」による「推計値」と令和2（2020）年国勢調査の「実績値」の比較です。

二つ目は上記第2期の「内閣府推計人口」のワークシートに令和2（2020）年国勢調査の「実績値」を挿入してシミュレーションを行い、令和42（2060）年までの推移比較をそれぞれ行いました。

このうち「推計値」は、平成22（2010）年国勢調査から平成27（2015）年国勢調査までの5年間の男女別5歳階級別の人口の変化率を基に推計したものです。

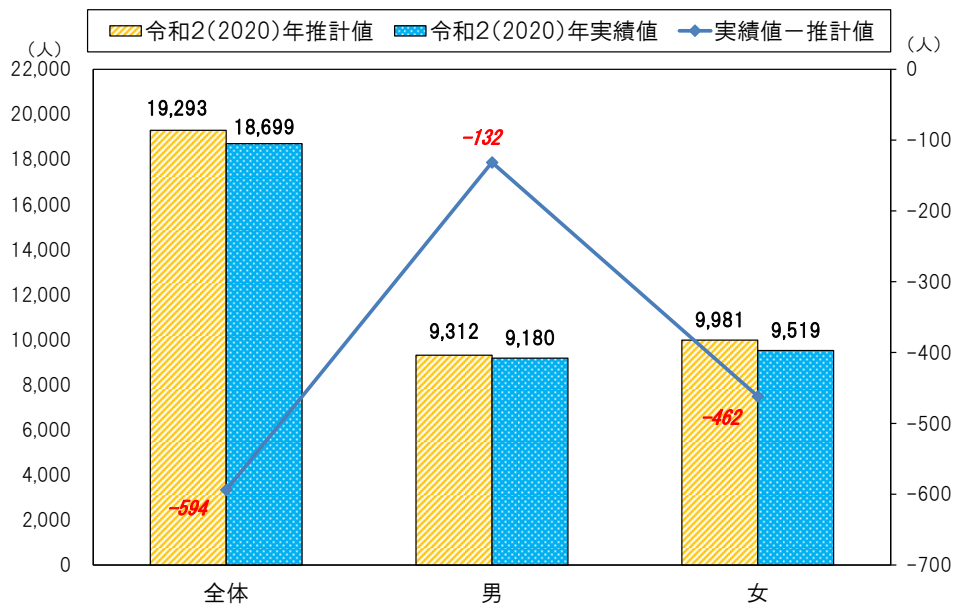
【1】令和2（2020）年の「推計値」と「実績値」の比較

1 全体及び男女別「推計値」と「実績値」の比較

令和2（2020）年の国勢調査結果、いわゆる「実績値」と上記「内閣府推計人口」に準拠した「推計値」との差をみると、令和2（2020）年の町全体の人口は「実績値」18,699人に対し「推計値」は19,293人と、「推計値」に比べ594人減少しています。

男女別でみると、男性は132人の減少に対し、女性は462人の減少となっており、減少数の8割近くは女性が占めています。

【全体及び男女別令和2（2020）年の「推計値」と「実績値」の比較】



2 男女別年齢5歳階級別「推計値」と「実績値」の比較

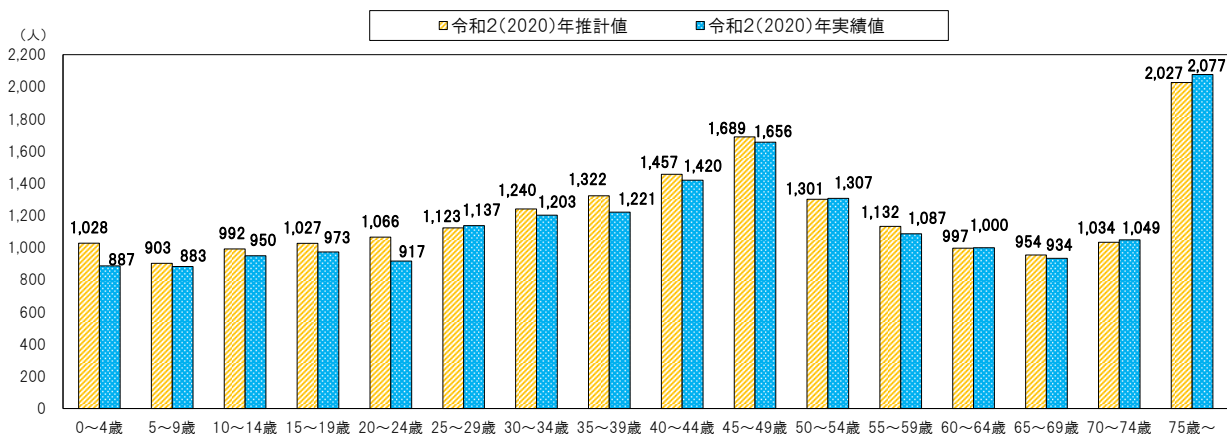
男女別5歳階級別の「実績値」と「推計値」との差をみると、男性では132人減少している中、「25-29歳」「30-34歳」「50-54歳」及び70歳以上の階層では増加しており、特に、「25-29歳」は67人、増加している階層の大半を占めています。

一方、女性は「60-64歳」及び70歳以上以外は全ての階層で減少しています。

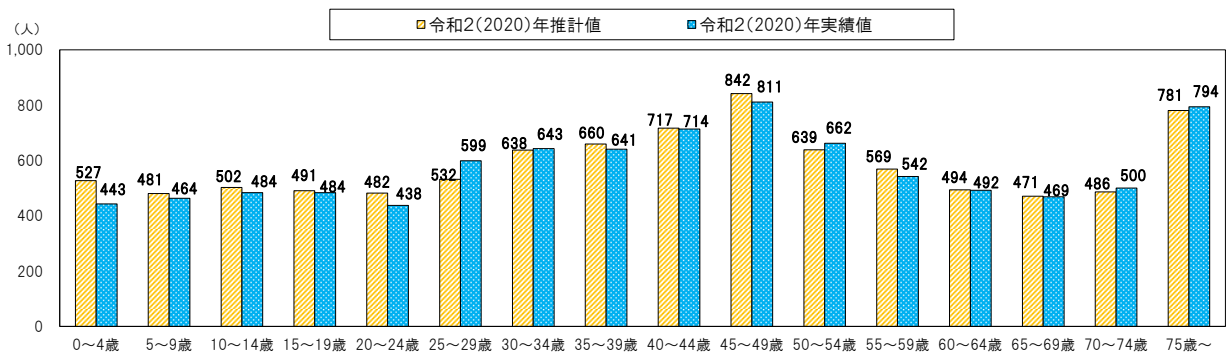
特に、「20-39歳」の進学、就職、子育ての世代が284人と減少分462人の約6割を占めています。

【全体・男女別5歳階級別令和2（2020）年の「推計値」と「実績値」の比較】

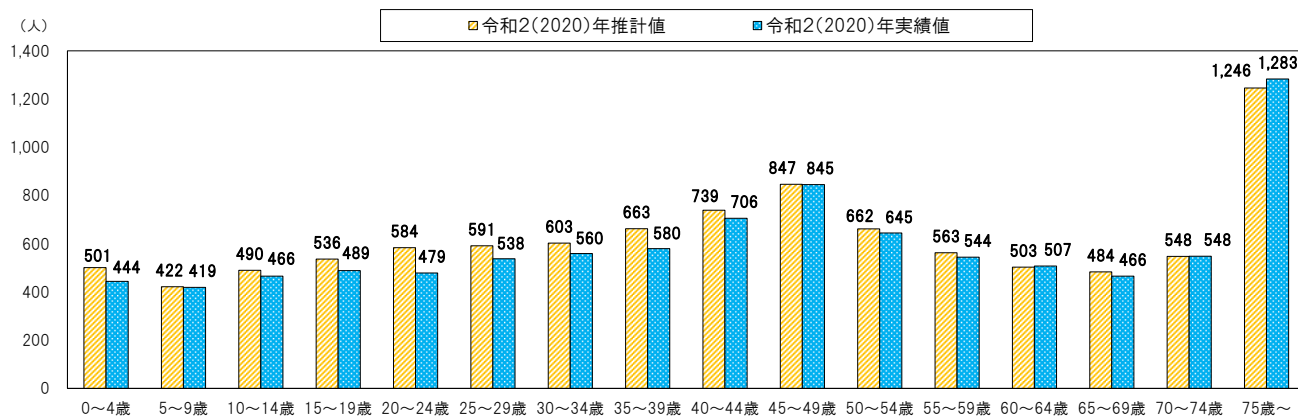
【全体】



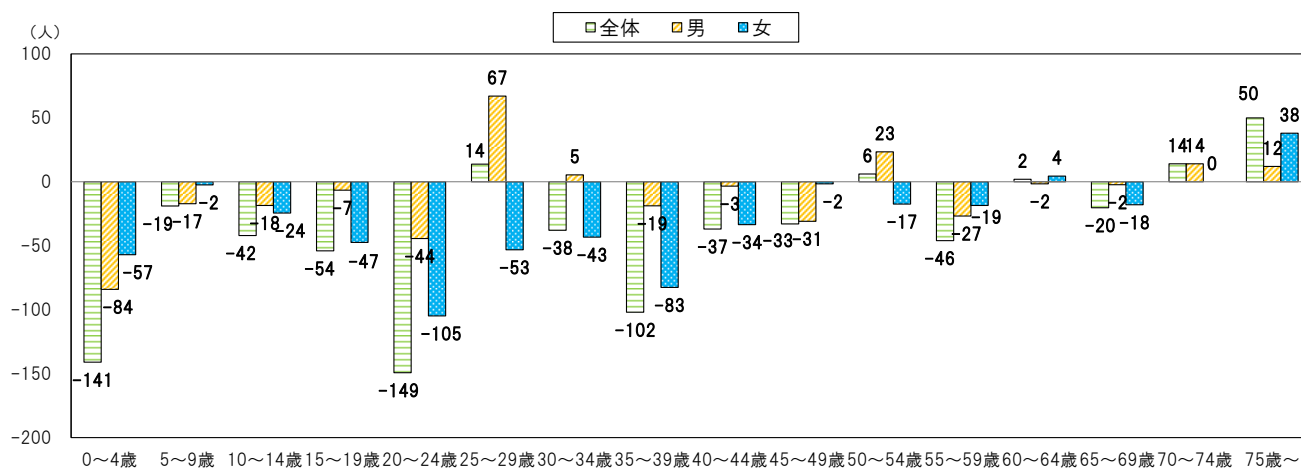
【男】



【女】



【全体・男女別5歳階級別令和2（2020）年の「実績値」と「推計値」の差】



※1 「実績値」については、「不明分」を年齢別の構成比で各5歳階級別に再配分した。そのため5歳階級別の「実績値-推計値」の合計値と「全体」「男」「女」の合計値は四捨五入の関係で一致しない。

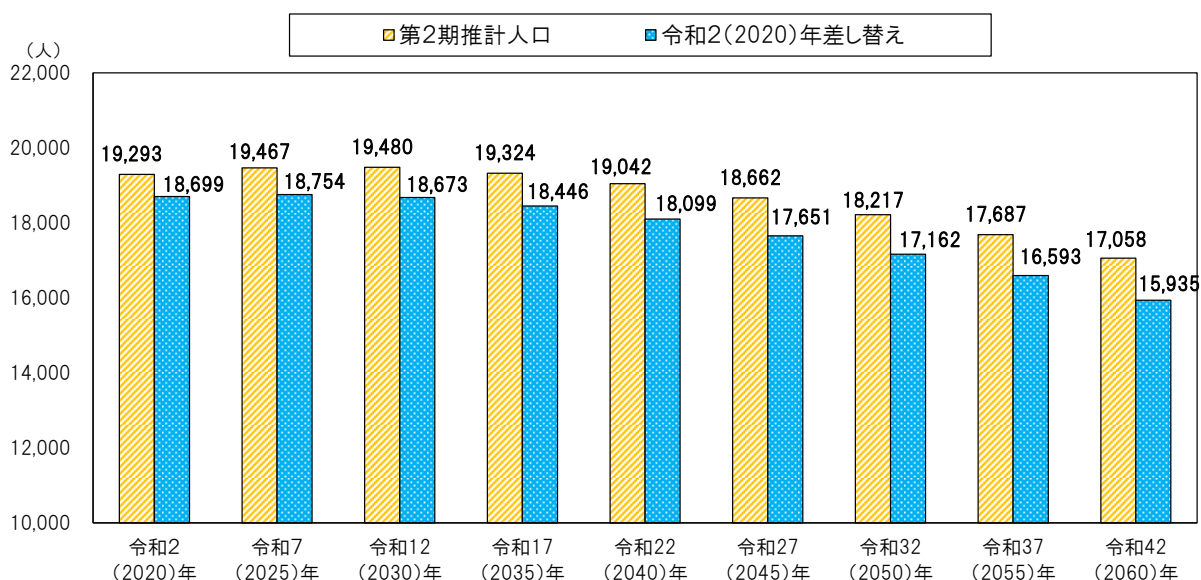
【2】 「推計値」と「実績値」の時系列比較

第2期の「内閣府推計人口」のワークシートに令和2（2020）年国勢調査の「実績値」を挿入してシミュレーションを行ったもの（「令和2年差し替え」と表記。以下同様）と、第2期で推計された令和42（2060）年までの「推計値」（「第2期推計人口」と表記。以下同様）の推移を比較してみました。

令和2（2020）年の町全体の人口は「実績値」18,699人に対し「推計値」は19,293人と、「推計値」に比べ594人減少していましたが、その後も年々減少を続け、令和42（2060）年では、「令和2年差し替え」分15,935人に対し「第2期推計人口」は17,058人と減少数は1,123人となり、2倍近くの減少数となっています。

【第2期推計人口と令和2（2020）年国勢調査差し替え分の時系列比較】

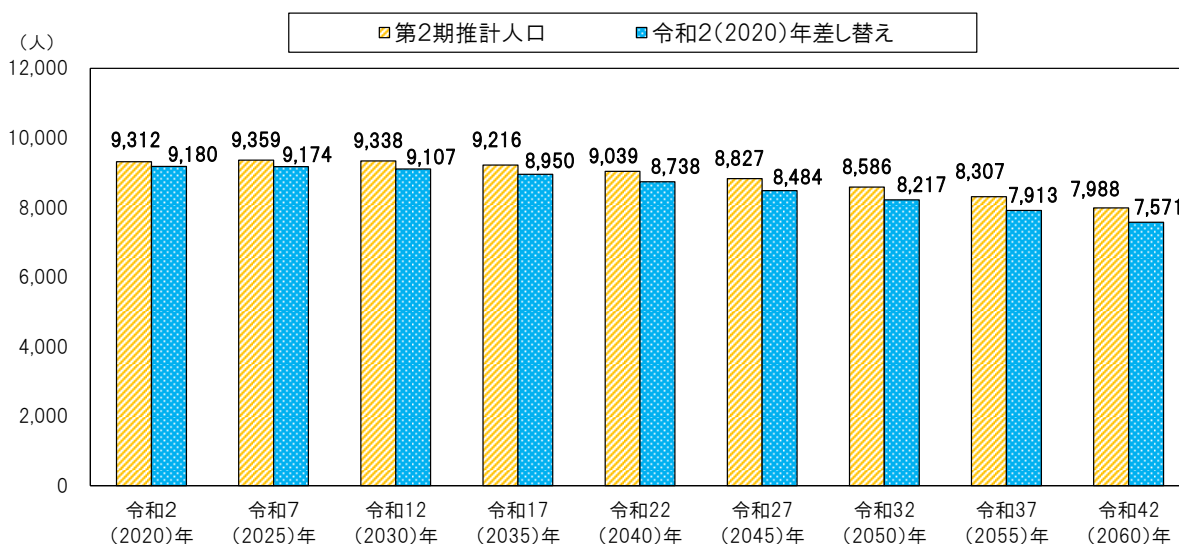
【全体】



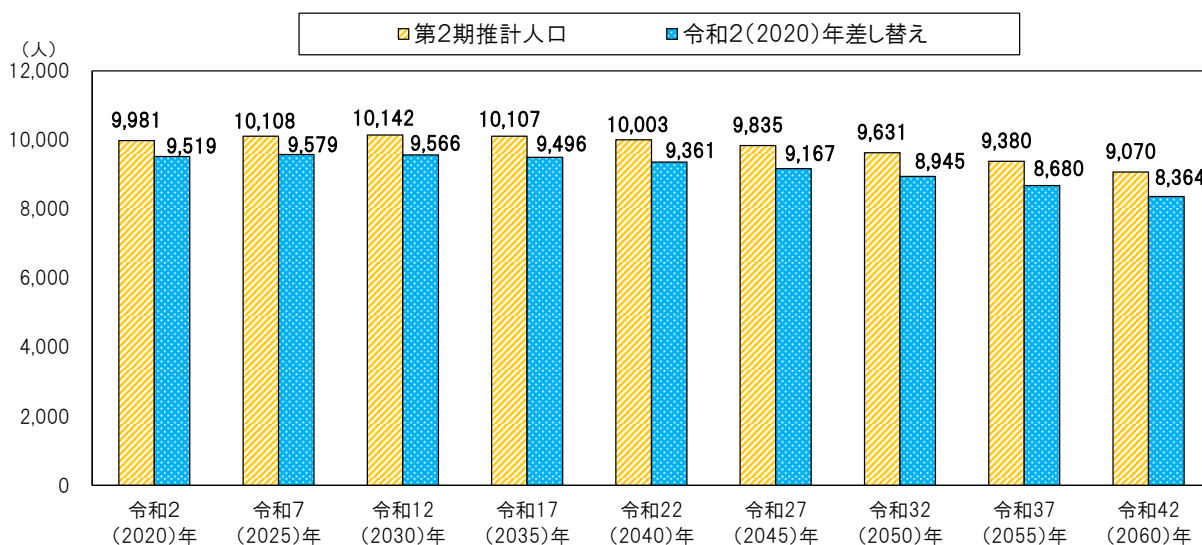
男女別にみると、男女とも「令和2年差し替え」分と「第2期推計人口」との減少数は、年々減少を続け、中でも、女性の減少数は大きく、平均で男性の約2倍となっています。

これを、15歳未満の「年少人口」、15歳～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の3区分でみると、本町の経済活動の中核を形成する「生産年齢人口」は、おおむね減少数は年々大きくなっており、令和42（2060）年では、令和2（2020）年の2倍近い減少数となっています。

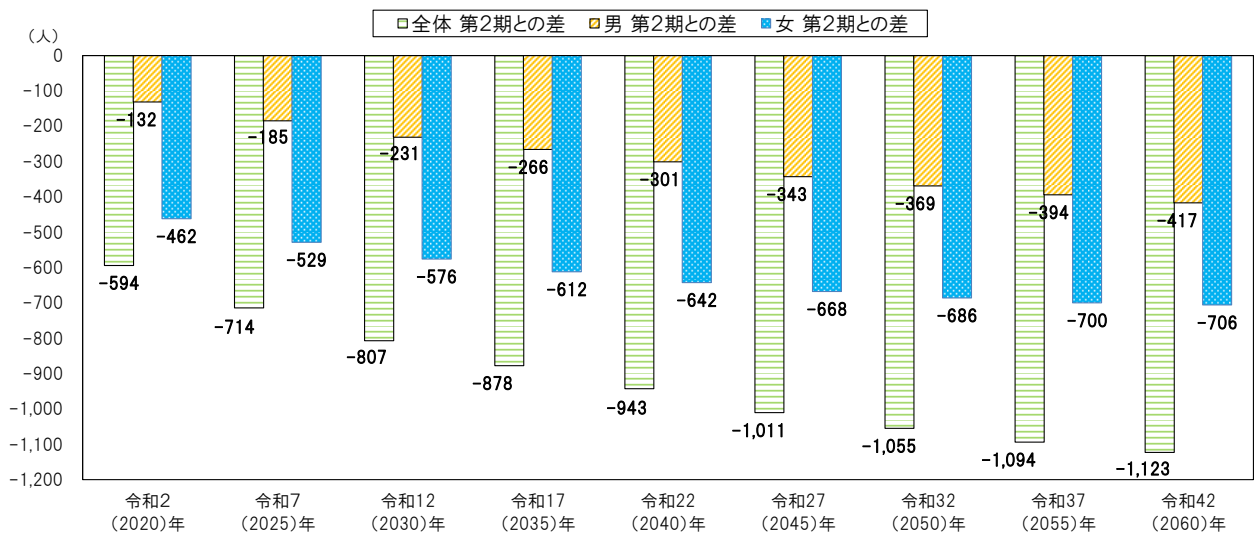
【男】



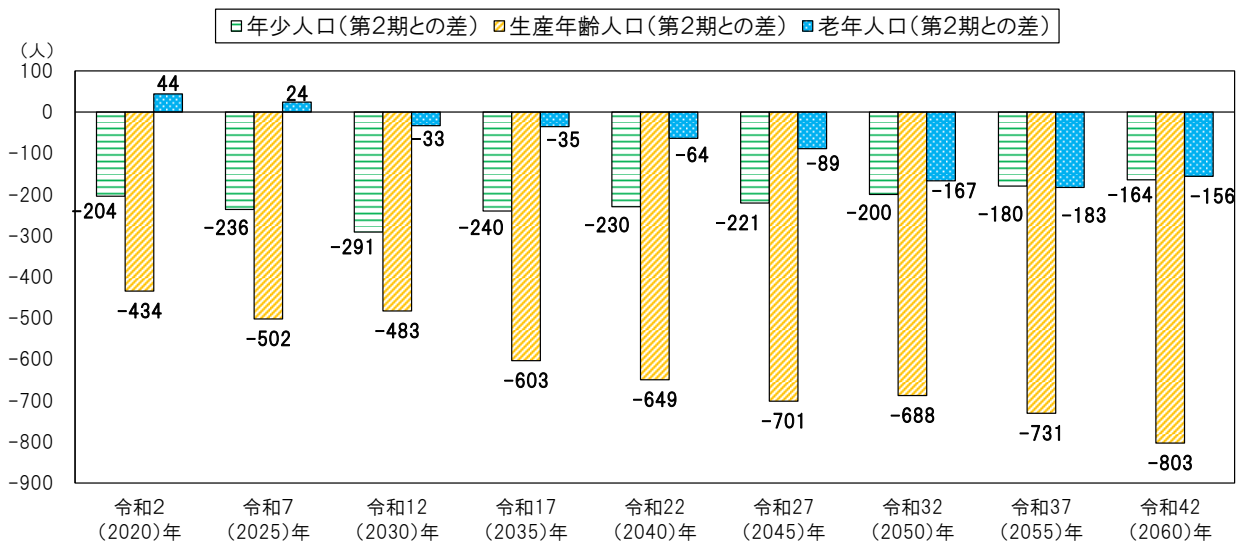
【女】



【男女別第2期との差（令和2年差し替え分—第2期推計人口）】



【年齢3区分別第2期との差（令和2年差し替え分—第2期推計人口）】



【3】今後の対応

1 将来フレームのまとめ

以上みてきた、令和2（2020）年の実績値と第2期人口ビジョンでの推計値との比較による本町の将来フレームの特徴は以下のように整理できます。

- 本町の令和2（2020）年国勢調査での総人口の実績値は、第2期人口ビジョンでの推計値よりすでに600人近く減少することが予測される。
- 600人近い減少数の大半は、女性の「20－39歳」の進学、就職、子育て世代となっている。
- 長期の推移をみても、このままでいくと第2期人口ビジョンでの推計値より、令和2（2020）年の実績値を基にしたシミュレーション結果は令和42（2060）年時点で約1,100人減少することが予想される。
- その間、女性の減少数は大きく、男性の2倍前後となっており、かつ、本町の経済活動の中核を形成する「生産年齢人口」の減少数は年々大きくなっている。
- 以上のように、令和2（2020）年時点ですでに、進学、就職、子育ての世代やこの世代を含む「生産年齢人口」といった人口の減少は、本町の産業構造、経済活動、さらには少子化対策に大きな影響を与えてくることが予想される。

2 今後の対応について

人口減少をどのように抑制していくかは、「生産年齢人口」の中心であり、本町の経済活動や少子化対策の要となる年代層をいかに定住させ、かつ、外部からの移住をいかに増やしていくかが課題です。

そのためには、まずは、令和3（2021）年3月に改訂された「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にあげられた施策に具体的に取り組むことを前提に、今後、以下のような対応が求められます。

特に、「〈基本目標1〉豊かな子育てを全力でサポート」や「〈基本目標2〉魅力を活かした新しい人の流れの創出」の中の関連施策への取組が重要になると考えられます。

●**第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略に揚げられた支援策の早期実施**

- 同総合戦略の「〈基本目標1〉豊かな子育てを全力でサポート」や「〈基本目標2〉魅力を活かした新しい人の流れの創出」での子育て支援の充実や若者世代の移住・定住促進等に寄与する施策を早期に重点的に展開する。

- 特に「空き家バンク事業」については、香川県空き家バンクへの登録推進により、移住・交流の促進及び地域の活性化を図り、また、空き家バンク登録物件の改修等に要する費用を助成する方向で取組を進めていくことになっています。

- 次期国土形成計画（第三次）の基本的な考え方においても、「今後、人口・世帯数の減少や高齢化に伴う相続の増加等により、更に空き家数の増加が見込まれることから、空き家の発生抑制や空き家の活用・適切な管理・除却に向けた取組の強化等、空き家政策の在り方を検討していく必要がある。」とされている。

- 空き家対策は、単に移住のためだけでなく、本町のコミュニティ再生や地域活性化のためにも重要な施策である。

- もうひとつ重要な視点は、外国人の存在である。本町にはここ5年間でみると、全人口の3%弱、540人前後の外国人が居住している。ただ、令和3（2021）年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め若干減少しているものの、本町の産業を支える貴重な人材であり、就業人口の中心の一つである。

- 空き家対策も外国人居住と関係が深く、今後も適切な対応が望まれる。

※以上の人口減少に関する視点は、来年度の計画案づくりにとっても重要であり、引き続き検討を重ねていく必要がある。
